

平成27年度

業務実績報告書

平成28年6月

公立大学法人奈良県立医科大学

公立大学法人奈良県立医科大学 平成27年度計画の実施状況

<p>【年度計画の法人自己評価】</p> <p>S: 年度計画を上回って実施している</p> <p>A: 年度計画を十分実施している(90%~)</p> <p>B: 年度計画を十分には実施していない(60%~90%)</p> <p>(X: Bのうち、法人の責めに帰さない事由によるもの)</p> <p>C: 年度計画を大幅に下回っている。又は、年度計画を実施していない(~60%)</p> <p>(Y: Cのうち、法人の責めに帰さない事由によるもの)</p>

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																					
		年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																				
I 地域貢献<教育関連>																																							
1 医療人の育成(医師関連)																																							
医師派遣システムの適切な実行((仮称)県立医大医師派遣センターの設置・運営)																																							
<p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)県立医大医師派遣センターを設置・運営する ・医学科卒業生の県内卒業後臨床研修病院への就職率60%を目指す <p>〔中期計画〕</p> <p>教養教育等を通じ奈良への愛着、県内の地域医療に対する意識を涵養するとともに、(仮称)県立医大医師派遣センターを設置・運営し、県内への高い就職率を確保する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の公立・公的病院等からの医師派遣要請に対応し、医療需給の分析を踏まえて医師のマッチングを行う(仮称)県立医大医師派遣センターの設置・運営 ・南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院等への医師配置支援 ・「奈良学」の開設等を通じた、奈良を愛し奈良に貢献する医療人の育成 	<p>1</p> <p>(1) 県立医大医師派遣センターを円滑に運営するためにセンターの機能等について学内外に周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内公立・公的病院等16の派遣先病院を訪問し、センター運用説明及び医師派遣の必要性等について状況把握を行った。(H27年5~6月) ・相談窓口をセンター内に置き、随時関連病院や医局からの問い合わせや相談等に対応した。 ・今年度の医師派遣要請は、10病院21診療科への申請があった。 ・医局への周知及び連携強化については、更に検討が必要であり、次年度の課題とする。 ・以上のことから、医局への周知及び連携強化については、更なる検討が必要なものの、県内公立・公的病院等に対し運用説明を行っている事や相談窓口も設置対応にあたっている事から、年度計画を十分実施している。 	A																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"> (仮称)県立医大医師派遣センターの設置・運営 </td> <td>指標</td> <td></td> <td style="text-align: center;">設置準備</td> <td style="text-align: center;">設置・運営開始</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H26年3月設置準備完了</td> <td style="text-align: center;">運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">県立医大医師派遣センターを運営(年度計画参照)。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(仮称)県立医大医師派遣センターの設置・運営	指標		設置準備	設置・運営開始			→	実績		H26年3月設置準備完了	運営				現状分析	県立医大医師派遣センターを運営(年度計画参照)。							<p>2</p> <p>(2) 引き続き南奈良総合医療センター等への医師配置支援のために当該病院等の実態やニーズの把握を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・配置要請に関する情報共有及び支援として、73回医局訪問を実施した。(H27年5月~H28年3月) そのうち南和関連での医局訪問は49回で、副管理者の訪問に同行、センター単独での説明や医局からの問い合わせ、相互の情報共有等への対応を行った。 ・各医局全面協力の下、南奈良総合医療センターの医師配置要請54名中53名(医局外2名含む)で98%の医師配置が決定した。 ・以上のとおり、南和関連での医局訪問は49回に及び、53名(98%)の医師配置が決定した事から、年度計画を上回って実施している。 	S					
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																
(仮称)県立医大医師派遣センターの設置・運営	指標		設置準備	設置・運営開始			→																																
	実績		H26年3月設置準備完了	運営																																			
	現状分析	県立医大医師派遣センターを運営(年度計画参照)。																																					
<p>医学科卒業生の県内卒業後臨床研修就職者数*</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">51名</td> <td style="text-align: center;">51名</td> <td style="text-align: center;">54名</td> <td style="text-align: center;">57名</td> <td style="text-align: center;">60名</td> <td style="text-align: center;">63名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">66名** (60%)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td style="text-align: center;">56名</td> <td style="text-align: center;">48名</td> <td style="text-align: center;">62名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="8"> 平成27年度卒業生105名、うち104名が医師国家試験を受験。合格者98名のうち、42名が附属病院、20名が県内病院に就職。 ※平成27年度の県内就職率は54.9% (平成27年度卒業の入学時定員113名に対する比率)。 ※平成27年度の卒業生105名の他、既卒者12名が医師国家試験を受験、うち2名が附属病院に就職。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>*緊急医師確保修学資金による増13名含む **研究医養成コース進学見込2名除く定員111名に対する県内就職率約60%を確保するための必要数</p>	指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		51名	51名	54名	57名	60名	63名		66名** (60%)	実績		56名	48名	62名					現状分析	平成27年度卒業生105名、うち104名が医師国家試験を受験。合格者98名のうち、42名が附属病院、20名が県内病院に就職。 ※平成27年度の県内就職率は54.9% (平成27年度卒業の入学時定員113名に対する比率)。 ※平成27年度の卒業生105名の他、既卒者12名が医師国家試験を受験、うち2名が附属病院に就職。								<p>3</p> <p>(3) 新「奈良学」のカリキュラムを試験導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、「奈良の歴史」講義(前期)の授業評価を実施した。 ・来年度現地訪問先である文化施設: 橿原考古学研究所、医療施設: 奈良県総合医療センター、市立奈良病院を試験的に訪問した。 ・来年度、医学看護学合同教育科目として、「奈良学」を平成29年2月7日~13日の間に集中講義で実施するほか、次世代医療人育成論(必修)、アジア文化論(必修)、西洋文化論(必修)、医療に関する倫理学 I (必修)・II (選択)、臨床心理学(必修)、教育実践論(必修)、社会福祉と医療法規(必修)を新設し、来年度の時間割に組み込んだ。 ・「奈良学」のカリキュラムを一部試験導入するとともに、来年度の時間割に医学看護学合同教育科目を組み込んだことから、年度計画を十分実施している。 	A
指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																															
	51名	51名	54名	57名	60名	63名		66名** (60%)																															
実績		56名	48名	62名																																			
現状分析	平成27年度卒業生105名、うち104名が医師国家試験を受験。合格者98名のうち、42名が附属病院、20名が県内病院に就職。 ※平成27年度の県内就職率は54.9% (平成27年度卒業の入学時定員113名に対する比率)。 ※平成27年度の卒業生105名の他、既卒者12名が医師国家試験を受験、うち2名が附属病院に就職。																																						

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																																																																			
		年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																																																																		
<p>医師派遣システムの適切な実行((仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営)</p> <p>[中期目標] ・(仮称)県費奨学生配置センターを設置・運営する ・公立・公的病院等からの要望に対応した最適な医師配置(配置数)40名を目指す ・地域に貢献する医師の育成数延べ86名を目指す</p> <p>[中期計画] (仮称)県費奨学生配置センターを設置し、県等との連携のもと、医師派遣システムを構築することにより、地域に必要な医師配置の実現に積極的に寄与する。</p> <p><取組内容> ・県費奨学生の配置を行う(仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営 ・南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院等への医師配置支援(再掲: I-1) ・県費奨学生のキャリアパスの構築と運用による地域に貢献する医師の育成</p>	4	(1) 県費奨学生の配置のための年間スケジュールを作成するなど、着実な運営に努める。	<p>・年間スケジュールを作成し、計画的にイベント等の運営を行った。</p> <p>・新規に県費奨学生交流会Glocal Meeting in Nara(GM in Nara)を企画、第1部を講演会(研修会)、第2部を交流会(親睦会)として定期的に開催し、奨学生18名(県外6名)、県担当課2名、センター職員が親睦を深めた。しかし、第3回(3/9)を、地域医療学講座の講演会日に開催を計画し参加を呼びかけたが、事前申し込みがなく、やむなく中止とした。</p> <p>・Glocal(機関誌)の発行は、年3回概ね計画通りで、交流会の様子や奨学生からのメッセージ等を掲載し、奨学生中心の内容とした。</p> <p>・奨学生を対象にアンケートを実施、回答率は45%にとどまったが、志望診療科及びキャリア形成の意識調査の把握につながった。</p> <p>・以上のことから、イベント等の参加率に課題が残ったものの、年間スケジュールの作成や奨学生を対象としたアンケート実施により、意識調査等の把握が出来、年度計画を十分実施している。</p>	A																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営</td> <td>指標</td> <td></td> <td>設置準備</td> <td>設置・運営開始</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>10月設置完了</td> <td>運営</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">県費奨学生配置センターを運営(年度計画参照)。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県費奨学金による医師配置数*</td> <td>指標</td> <td>H24 6名配置</td> <td>8名</td> <td>15名</td> <td>17名</td> <td>22名</td> <td>29名</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>8名</td> <td>13名</td> <td>12名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">当該年度に決定した次年度配置決定数 6名(8名中) 3名(7名中) 2名(3名中)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急医師確保枠を主とする医師の育成数</td> <td>指標</td> <td>H24 延べ13名</td> <td>延べ26名</td> <td>延べ39名</td> <td>延べ52名</td> <td>延べ65名</td> <td>延べ78名</td> <td>延べ86名</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>延べ26名</td> <td>延べ39名</td> <td>延べ52名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">目標を達成。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*医師確保研修資金の義務履行者を主とする医師配置数 (※近畿大学医学部奈良病院含む)</p>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営	指標		設置準備	設置・運営開始			→	実績		10月設置完了	運営	→			現状分析	県費奨学生配置センターを運営(年度計画参照)。							県費奨学金による医師配置数*	指標	H24 6名配置	8名	15名	17名	22名	29名	40名	実績		8名	13名	12名				現状分析	当該年度に決定した次年度配置決定数 6名(8名中) 3名(7名中) 2名(3名中)							緊急医師確保枠を主とする医師の育成数	指標	H24 延べ13名	延べ26名	延べ39名	延べ52名	延べ65名	延べ78名	延べ86名	実績		延べ26名	延べ39名	延べ52名				現状分析	目標を達成。							5	(2) 引き続き南奈良総合医療センター等、県内の医療実態とニーズを県と連携して把握し、県費奨学生の配置先を決定する。	<p>・県費奨学生との面談やアンケート結果を踏まえ、医局と調整の上で、県費奨学生の配置先案を決定した。</p> <p>・平成28年2月の県費奨学生運営委員会において配置案を協議した。</p> <p>・奨学生全員が国家試験に合格した。</p> <p>・以上のことから、奨学生の配置先も決定し、また奨学生全員が国家試験にも合格しており、年度計画を十分実施している。</p>	A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																														
(仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営	指標		設置準備	設置・運営開始			→																																																																														
	実績		10月設置完了	運営	→																																																																																
	現状分析	県費奨学生配置センターを運営(年度計画参照)。																																																																																			
県費奨学金による医師配置数*	指標	H24 6名配置	8名	15名	17名	22名	29名	40名																																																																													
	実績		8名	13名	12名																																																																																
	現状分析	当該年度に決定した次年度配置決定数 6名(8名中) 3名(7名中) 2名(3名中)																																																																																			
緊急医師確保枠を主とする医師の育成数	指標	H24 延べ13名	延べ26名	延べ39名	延べ52名	延べ65名	延べ78名	延べ86名																																																																													
	実績		延べ26名	延べ39名	延べ52名																																																																																
	現状分析	目標を達成。																																																																																			
	6	(3) 引き続き県費奨学生のキャリアパスを構築しその適用に努めるとともに、地域に貢献(地域に配置)する医師を育成する。	<p>・奨学生との面談やアンケート、6年生対象の初期臨床研修説明会(13名参加)等の実施により、志望診療科及びキャリア形成等の意識調査と把握を行った。また、交流会における研修会や地域医療学講座主催の研修会への参加を呼びかけ、地域貢献や地域医療マインド醸成への支援を行った。</p> <p>・以上のことから、キャリア形成支援等のための面談や説明会を実施しており、また研修会において地域貢献の必要性も伝えていることから、年度計画を十分実施している。</p>	A																																																																																	

中期目標・中期計画		平成27年度計画		法人自己評価																																			
				年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																		
<p>医療人の育成(看護師関連)</p> <p>[中期目標] ・看護学科卒業生の県内就職率60%を目指す</p> <p>[中期計画] (仮称)看護実践・キャリア支援センターを設置・運営する等、看護学生の就労支援を行い、県内就職率の向上に努める。</p> <p><取組内容> ・(仮称)看護実践・キャリア支援センターの設置及び大学と附属病院の連携による看護学生の県内就職に向けた取組の推進</p>		7	<p>(1)・看護学科学生への系統だったキャリアデザインプログラムを作成し、実施する。 ・看護師の教育指導者育成プログラムを作成する。 ・既卒学生の進路選択アンケート結果を分析し、活用する。</p>	<p>・看護学科学生のキャリアデザインプログラムを作成し、下記のとおり実施した。 卒業時に返却する「看護職者としてのキャリアの記録」、「自分へのメッセージ」を学年毎に記入させ、保管。 平成27年12月9日 講演会開催「看護職者としてのキャリア育成とは何か」 平成28年2月19日 交流会開催「3年生と看護部スタッフとの懇親会」 ・平成28年2月29日 教育指導者育成プログラムを作成し、運営委員会に提案し了承。 ・1期生から6期生までのアンケート結果を分析し、看護実践・キャリア支援センター事業の項目立てを行った。 ・以上のとおり各項目を着実に遂行したことから、年度計画を十分実施している。</p>	A																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">看護学科卒業生の県内就職者数</td> <td>指標</td> <td>H23 33名</td> <td>33名</td> <td>38名</td> <td>45名</td> <td>50名</td> <td>52名</td> <td>54名* (51名**) (60%)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>48名</td> <td>62名</td> <td>50名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">新卒者82名のうち、65名が看護師として就職。うち47名(附属病院38名、県内病院9名)が県内に就職。保健師は総数5名で、うち3名が県内に就職で、合計50名が県内に就職。進学希望者8名を除く74名に対する県内就職率は、67.6%。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H30卒業見込み90名に対する県内就職率約60%を確保するための必要数 **H29より編入学試験(3年次)の廃止(H26決定)のため、H30年度卒業定員は85人となった</p>						項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	看護学科卒業生の県内就職者数	指標	H23 33名	33名	38名	45名	50名	52名	54名* (51名**) (60%)	実績		48名	62名	50名				現状分析	新卒者82名のうち、65名が看護師として就職。うち47名(附属病院38名、県内病院9名)が県内に就職。保健師は総数5名で、うち3名が県内に就職で、合計50名が県内に就職。進学希望者8名を除く74名に対する県内就職率は、67.6%。						
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																															
看護学科卒業生の県内就職者数	指標	H23 33名	33名	38名	45名	50名	52名	54名* (51名**) (60%)																															
	実績		48名	62名	50名																																		
	現状分析	新卒者82名のうち、65名が看護師として就職。うち47名(附属病院38名、県内病院9名)が県内に就職。保健師は総数5名で、うち3名が県内に就職で、合計50名が県内に就職。進学希望者8名を除く74名に対する県内就職率は、67.6%。																																					

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																				
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																			
2 看護師の地域貢献																																						
<p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師や専門看護師の総数を平成24年11月現在と比べ1.5倍を目指す <p>〔中期計画〕</p> <p>認定看護師・専門看護師を増やすとともに、附属病院看護部と看護学科が協働・連携する体制を構築し、看護職員等の教育・研修プログラム及びキャリア支援を充実させることにより、地域の看護師のレベルアップを目指す。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修への派遣、看護学研究科へのCNSコース設置等によるキャリア支援の充実 看護職員の専門知識及び能力養成のための研修プログラムの充実 病院看護部と大学看護学科、看護協会の相互の情報交換等の連携 (仮称)看護実践・キャリア支援センターの設置及びスキルスラボの設置、地域へのオープン化 <table border="1" data-bbox="152 635 963 805"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">認定看護師・専門看護師数</td> <td>指標</td> <td>H23 23名</td> <td>25名</td> <td>27名</td> <td>29名</td> <td>31名</td> <td>33名</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>26名</td> <td>33名</td> <td>36名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="8">認定看護師(30名)・専門看護師(6名)の合計数36名が平成27年度の指標を大きく上回っているが、今後もその養成に努め、中期計画の最終目標以上の成果の達成を目指す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>CNS(Certified Nurse Specialist):看護系大学院の修士課程において所定の単位を取得し、公益社団法人日本看護協会に認定を受けた、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師。</p>	項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	認定看護師・専門看護師数	指標	H23 23名	25名	27名	29名	31名	33名	35名	実績		26名	33名	36名				現状分析	認定看護師(30名)・専門看護師(6名)の合計数36名が平成27年度の指標を大きく上回っているが、今後もその養成に努め、中期計画の最終目標以上の成果の達成を目指す。								<p>9</p> <p>(1)引き続き認定看護師養成研修に派遣し、養成を推進する。 特に「皮膚・排泄ケア」「認知症看護」「摂食嚥下(えんげ)障害看護」「感染症看護」「精神看護」分野の養成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師によるシンポジウム(10月) 講演会「看護職者としてのキャリア育成とは何か」(12月) 専門・認定看護師の活動について(3月) 専門・認定看護師の存在や活動を認知してもらえるよう研修会等を実施した。 資格取得について看護師長会等で啓発を図り、志望者を募っているが、現在のところ13人の応募があり、受講に向けて各自準備調整を進めている。認定資格取得者が3名増えたことにより目標の総数は達成しており、年度計画を十分実施している。 	A
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																														
認定看護師・専門看護師数	指標	H23 23名	25名	27名	29名	31名	33名	35名																														
	実績		26名	33名	36名																																	
	現状分析	認定看護師(30名)・専門看護師(6名)の合計数36名が平成27年度の指標を大きく上回っているが、今後もその養成に努め、中期計画の最終目標以上の成果の達成を目指す。																																				
	<p>10</p> <p>(2)看護学科学生に対して、CNSや博士(看護学)等についてのニーズ調査を行い、結果に基づき実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に看護学科全学年の学生及び看護部全体を対象に1回、その後さらに対象・質問事項を絞り込み看護師のみへ1回の計2回のニーズ調査を行った。結果は、看護学科学生261名、看護師(看護師)617人の計878人から回答を得た。CNSへの関心は全体の34%、博士課程への進学希望は全体の12%であった。この結果を受けて実践予定であったが、本ニーズ調査は附属病院での看護師特定行為研修が開始される前であったこと、さらには日本看護系大学協議会がこれまでのCNS教育を高度実践看護師(略称APN)教育とし、その中で専門看護師教育課程とナースプラクティショナー教育課程に分けることが最近になって決定され、医療行為が可能な看護系大学院教育を掲げるようになったことなど状況が変化した。 現在も大学院(文科省)と看護師特定行為研修制度(厚労省)との制度上の乗り入れなど今後のことはすべて未確定の状況であり、高度実践看護師の医療行為についてはまだ検討中となっている。 したがって本学大学院に高度実践看護師養成のための教育課程を創設するか否かについては、現在国の動向が流動的で、今後各方面の動向を見極めて慎重に方向性を定めるべきであるという結論に至り、再度検討しなおす必要があると判断している。 	X																																			
	<p>11</p> <p>(3)・研修計画に基づく研修を実施する。 ・本院の看護職員が地域全体の看護のレベルアップのための指導・助言を行う。 ・看護職員の「退院支援」「認知症看護」能力向上をめざした、新たな研修を企画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座「認知症を持つ患者への対応力向上研修会」(9月、10月) 「患者の暮らしに目を向ける」(8月) 退院支援・調整を進める為のアクションミーティング(9月) 多職種交流会(11月) 訪問看護師の病院実習受け入れおよび訪問看護ステーション同行訪問実習(11月) 看護実践・キャリア支援センターと看護部教育支援室が定例会議で情報共有し、共催企画の研修会を実施した。訪問看護ステーションとの交流を図り退院支援について意識付けを行った。また、退院支援推進のための看護師の育成を目的に研修計画を立案した。 院内・外の教育研修を計画的に実施しながら地域交流を進め退院支援および継続看護について理解を得たことは評価できることから、年度計画を十分実施している。 	A																																			

中期目標・中期計画	平成27年度計画		法人自己評価	
			年度計画の実施状況及び評定理由	評定
	12	(4)看護実践・キャリア支援センター運営委員会を中心として情報交換を行いながら、相互(病院看護部、大学看護学科、看護協会)の連携を深めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践・キャリア支援センターおよび看護部教育支援室の教育計画を看護協会主催の教育計画と摺り合わせて次年度教育計画を立案した。講師派遣については情報共有をしながら推薦している。また今後の体制強化のため、平成28年度から看護実践・キャリア支援センターと看護部教育支援室を組織統合することを決定した。 看護協会と連携を図りながら教育計画を進められており、年度計画を十分実施している。 	A
	13	(5)運営委員会等の設立により、スキルスラボの明確な運営体制を構築する。 ・学生と看護部等の臨床スタッフの利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育開発センター所管の「スキルスラボ委員会」(1/7役員会承認)を設立し、運営体制を明確にした。 第1回スキルスラボ委員会を平成28年2月1日に開催し、学生は第3学年の臨地実習前の自主練習が最もスキルスラボのニーズが高いことを確認したことから、平成28年度に反映させる。平成28年3月8日にスキルスラボを利用し、卒前学生の技術トレーニングを行った。 看護部の利用者数について、平成26年度は1,500名強の利用者数であったが、平成27年度は看護部全体の集合研修のみならず、病棟単位の勉強会の利用頻度が高まったことから、1,733名の利用者数があり、利用が促進された。 スキルスラボ委員会を設立して運営体制を明確にしたこと、また学生と看護部等の臨床スタッフの利用を促進したことから、年度計画を十分に達成している。 	A

中期目標・中期計画		平成27年度計画							法人自己評価																																
									年度計画の実施状況及び評価理由	評価																															
I 地域貢献＜研究関連＞																																									
3 研究成果等の地域への還元																																									
<p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を含む評価委員会を設置・運営する (仮称)大和漢方医学薬学センターを設置・運営する 住居医学講座、スポーツ医学講座などのエビデンスの確立と講習会等を実施する <p>〔中期計画〕</p> <p>住居医学講座や(仮称)大和漢方医学薬学センター、スポーツ医学講座等を核として産学官連携による研究推進に取り組む。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動に係る課題の検討、基本方針の策定等を行う(仮称)研究推進戦略本部の設置・運営 研究に関する外部有識者を含む評価委員会の設置・運営 漢方の教育・研究、人材育成、地域医療者への研修・普及を行う(仮称)大和漢方医学薬学センターの設置・運営 「住居医学」・「認知症への対応」・「スポーツ医学」等リビングサイエンスへの取組強化 		<p>14</p> <p>(1) 医大の将来像策定会議の結果を受けて、重点研究推進計画案を作成する。 ・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対応した規程を施行する。 ・研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに対応した体制を整備する。</p>							<p>・研究推進戦略本部において、重点研究推進計画について7回審議を行い、計画案作成 ・研究費不正に関する規程を平成27年2月5日(H26年度)施行済 ・研究不正に関する規程を平成28年1月7日に制定・施行し、体制を構築 ・重点研究推進計画案の作成や研究不正に関する体制を構築したことから、年度計画を十分実施している。</p> <p>A</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外部有識者を含む評価委員会の設置・運営</td> <td>指標</td> <td>設置</td> <td>運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>H26年3月設置</td> <td>評価のあり方検討</td> <td>学外有識者委員の選定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>現状分析</td> <td colspan="6"> 医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。 講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	外部有識者を含む評価委員会の設置・運営	指標	設置	運営				→	実績	H26年3月設置	評価のあり方検討	学外有識者委員の選定					現状分析	医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。 講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。						<p>15</p> <p>(2) 医大の将来像策定会議の結果を受けて、研究推進戦略本部で今後の評価体制を整備する。</p>							<p>・医大の将来像策定会議での知事了解に基づいて研究等に関して提言をいただく学外有識者委員を選定 ・研究推進戦略本部において講座・領域研究費のあり方について協議を行い、科研費の申請、採択件数等を指標にして、各講座・領域への加算配分額へ反映させる仕組みを決定・実施 ・研究に関するPDCAサイクルを回すための学外有識者委員の選定や客観的な指標による講座・領域研究費の配分を実施したことから年度計画を十分実施している。</p> <p>A</p>	
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																		
外部有識者を含む評価委員会の設置・運営	指標	設置	運営				→																																		
	実績	H26年3月設置	評価のあり方検討	学外有識者委員の選定																																					
	現状分析	医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。 講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">住居医学講座や(仮称)大和漢方医学薬学センター等</td> <td>指標</td> <td>エビデンスの確立</td> <td>→</td> <td>講習会等の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>漢方薬シンポジウム2013開催 第1回大和漢方医学セミナー開催</td> <td>漢方薬シンポジウム2014開催 第2回、第3回大和漢方医学セミナー開催</td> <td>漢方薬シンポジウム2015開催 第4回、第5回大和漢方医学セミナー開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>現状分析</td> <td colspan="6"> 大和漢方医学薬学センター 10月24日、漢方薬シンポジウム2015を開催し、広く県民に対して漢方に関する啓発を実施。 8月27日、第4回大和漢方医学薬学セミナー(医師・薬剤師のための漢方セミナー)の開催。 2月14日、第5回大和漢方医学薬学セミナー(医師のための実技漢方セミナー)の開催。 MBT まちづくりに関して橿原市と包括協定を締結するとともに橿原市から地域再生推進法人として指定。 奈良県、橿原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。 1月21日、MBTコンソーシアム研究会設立シンポジウムを開催。 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	住居医学講座や(仮称)大和漢方医学薬学センター等	指標	エビデンスの確立	→	講習会等の実施			→	実績	漢方薬シンポジウム2013開催 第1回大和漢方医学セミナー開催	漢方薬シンポジウム2014開催 第2回、第3回大和漢方医学セミナー開催	漢方薬シンポジウム2015開催 第4回、第5回大和漢方医学セミナー開催					現状分析	大和漢方医学薬学センター 10月24日、漢方薬シンポジウム2015を開催し、広く県民に対して漢方に関する啓発を実施。 8月27日、第4回大和漢方医学薬学セミナー(医師・薬剤師のための漢方セミナー)の開催。 2月14日、第5回大和漢方医学薬学セミナー(医師のための実技漢方セミナー)の開催。 MBT まちづくりに関して橿原市と包括協定を締結するとともに橿原市から地域再生推進法人として指定。 奈良県、橿原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。 1月21日、MBTコンソーシアム研究会設立シンポジウムを開催。						<p>16</p> <p>(3) 県民への啓発、教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営する。 ・大学院専攻科目設置の準備を行う。</p>							<p>・県との共催の漢方薬シンポジウムによる県民への啓発や大和漢方医学薬学セミナーで医療関係者への研修を実施 ・医学科4年生への講義を実施 ・月5回程度漢方外来を実施 ・漢方に関する研究助成の学内公募を行い、5件の研究活動を推進(新規事業) ・大学院専攻科目の設置に向け、専任教員候補者の面接等を実施したが採用に至らなかった。 ・県民への啓発、教育・研究・診療を着実に実行していることから、年度計画を十分実施している。</p> <p>A</p>	
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																		
住居医学講座や(仮称)大和漢方医学薬学センター等	指標	エビデンスの確立	→	講習会等の実施			→																																		
	実績	漢方薬シンポジウム2013開催 第1回大和漢方医学セミナー開催	漢方薬シンポジウム2014開催 第2回、第3回大和漢方医学セミナー開催	漢方薬シンポジウム2015開催 第4回、第5回大和漢方医学セミナー開催																																					
	現状分析	大和漢方医学薬学センター 10月24日、漢方薬シンポジウム2015を開催し、広く県民に対して漢方に関する啓発を実施。 8月27日、第4回大和漢方医学薬学セミナー(医師・薬剤師のための漢方セミナー)の開催。 2月14日、第5回大和漢方医学薬学セミナー(医師のための実技漢方セミナー)の開催。 MBT まちづくりに関して橿原市と包括協定を締結するとともに橿原市から地域再生推進法人として指定。 奈良県、橿原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。 1月21日、MBTコンソーシアム研究会設立シンポジウムを開催。																																							
<p>MBT(Medicine-Based Town) : 医学を基礎としたまちづくり</p>		<p>17</p> <p>(4) MBTの研究成果を生かして、国へ申請する「地域再生計画」に基づく諸事業に着手する。</p>							<p>・橿原市と本学で「連携協力に関する協定」を締結 ・奈良県、橿原市、関係企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立 ・平成28年1月21日に設立記念シンポジウムを開催し、293社632名が参加 ・参加企業等がMBTをベースに総務省、経済産業省から委託事業等の採択 ・「地域再生計画」に基づく諸事業に着手していることから年度計画を十分実施している。</p> <p>A</p>																																

中期目標・中期計画		平成27年度計画		法人自己評価																																				
				年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																			
4 健康増進の県民アプローチの充実 [中期目標] ・県民の健康増進支援組織を設置・運営する [中期計画] 市町村や県が実施している健康増進事業に協力するとともに、予防医学や健康づくりの適切な情報や研究成果を提供することにより地域住民のセルフケアを支援する。 <取組内容> ・県民の健康増進を図る支援組織の設置・運営 ・公開講座の充実等による予防医学や健康づくりに関する情報の提供 ・奈良県健康長寿コホースタディ(1万人のコホート研究)、MBT構想等、健康増進に関する研究の推進及び地域への還元 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> ※奈良県健康長寿コホースタディ: 県下全域を対象とした健康長寿を維持させる要因を多面的に研究する疫学調査。 </div>																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県民の健康増進支援組織の設置・運営</td> <td>指標</td> <td></td> <td>設置検討</td> <td>設置・運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>県民健康増進支援センター設置</td> <td>運営</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">奈良県および県内の2保健所、8市町村からの14件の依頼に対して指導・助言を行い、27件の会議に参加した。奈良市データヘルス計画に参画し、市民12,747名のデータ提供を受け、健康長寿施策推進に寄与する分析結果を提供した。大和郡山市から分析の依頼を受けた市民20,885名のデータを事例とした研修会を実施した。2市において、第7期日常生活圏域ニーズ調査の検討会議を行い、来年度以降、共同調査を実施する方向で合意した。平成26年度に3市、1町から提供を受けた県民30,870名のデータ分析を更に進め、学会や学術雑誌で公表した。県実施の「奈良県食育推進会議」の委員として、食育および食事調査に関する指導・助言を行った。</td> </tr> </tbody> </table>		項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県民の健康増進支援組織の設置・運営	指標		設置検討	設置・運営				→	実績		県民健康増進支援センター設置	運営	→				現状分析	奈良県および県内の2保健所、8市町村からの14件の依頼に対して指導・助言を行い、27件の会議に参加した。奈良市データヘルス計画に参画し、市民12,747名のデータ提供を受け、健康長寿施策推進に寄与する分析結果を提供した。大和郡山市から分析の依頼を受けた市民20,885名のデータを事例とした研修会を実施した。2市において、第7期日常生活圏域ニーズ調査の検討会議を行い、来年度以降、共同調査を実施する方向で合意した。平成26年度に3市、1町から提供を受けた県民30,870名のデータ分析を更に進め、学会や学術雑誌で公表した。県実施の「奈良県食育推進会議」の委員として、食育および食事調査に関する指導・助言を行った。							18 (1)1. センターの広報活動を推進する。 ・5月末までにHPを開設する。 ・ニューズレターを年2回発行する。 2. 県市町村の保健事業にかかる調査・データ分析を行う。 ・すでに依頼のある王寺町、奈良市のデータ解析を進める。 ・その他、県市町村からのその都度の要請に応じて調査、データ解析を進める。 3. 得られた成果を、HPへの掲載、報告会・講演会・学術学会等を通じて広く公表する。		・年度計画に基づき、ホームページを開設し、ニューズレターを年2回発行した。本年初めての試みとして、県・市町村の職員を対象とした研修会を実施した。県・市町村の保健事業にかかる調査のデータ分析や指導・助言を行った。得られた成果については、ホームページに掲載し、学会や学術雑誌に公表した。 ・県市町村が行う保健事業に対し指導・助言を行い、得られた成果を公表することが出来たので、年度計画を十分実施している。		A
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																
県民の健康増進支援組織の設置・運営	指標		設置検討	設置・運営				→																																
	実績		県民健康増進支援センター設置	運営	→																																			
	現状分析	奈良県および県内の2保健所、8市町村からの14件の依頼に対して指導・助言を行い、27件の会議に参加した。奈良市データヘルス計画に参画し、市民12,747名のデータ提供を受け、健康長寿施策推進に寄与する分析結果を提供した。大和郡山市から分析の依頼を受けた市民20,885名のデータを事例とした研修会を実施した。2市において、第7期日常生活圏域ニーズ調査の検討会議を行い、来年度以降、共同調査を実施する方向で合意した。平成26年度に3市、1町から提供を受けた県民30,870名のデータ分析を更に進め、学会や学術雑誌で公表した。県実施の「奈良県食育推進会議」の委員として、食育および食事調査に関する指導・助言を行った。																																						
		19 (2)・公開講座「くらしと医学」を年2回開催する。平成26年度のアンケート結果を生かしたテーマを盛り込む。 ・「新しいコンセプト」の公開講座のあり方を引き続き検討し、実施方法を決定する。		・平成26年度アンケートにより県民のニーズを把握し、平成27年9月12日に「脳疾患関係講座」他2講座(受講約410名)、平成28年2月20日に「がん関連講座」他2講座(受講約280名)を開催した。 ・アンケート等を踏まえ平成28年度より共通テーマでシンポジウムやパネルディスカッションの新たな形式で行う方法に決定した。 ・過去アンケートを踏まえた上で上記公開講座を実施し、また新たなコンセプトを持った公開講座を実施することを決定したので年度計画を十分実施している。		A																																		
		20 (3)・健康長寿大規模コホート研究について学内公募を実施する。 ・健康長寿大規模コホート研究の対象研究を決定する。		・研究推進戦略本部の議論を経て、研究助成実施要領を決定し、学内公募 ・外部審査委員を含む審査会で7件の応募から3件を採択 ・医の倫理委員会の承認を受け、研究を開始 ・健康長寿大規模コホート研究について公募を経て研究に着手していることから年度計画を十分実施している。		A																																		

中期目標・中期計画		平成27年度計画							法人自己評価																																																																					
									年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																																																				
I 地域貢献<診療関連>																																																																														
5 断らない救急医療体制の整備																																																																														
<p>[中期目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重篤な救急患者の高度救命救急センターの受入率を100%に近づける 重篤な救急患者を断らないシステムを構築する 県内救急搬送のコーディネート機能を運用する <p>[中期計画]</p> <p>県内の救急医療に関する諸機関の連携体制のもと、重篤な救急患者の受入を中心に、病院全体として断らない救急医療の実現に取り組む。</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 重篤な救急患者等のスムーズな受入のための院内体制再構築及び、県内救急搬送コーディネート機能の支援 救急患者の転院等の仕組みや病院間連携体制の整備 高度救急医療を担う医師、看護師等の確保及び、専門医や認定看護師等の養成 医師等救急医療従事者の負担軽減対策(補助員配置、サービス、手当等)への取組 		<p>(1)・「断らない救急医療」実現のための体制整備のため、引き続き、院内で救急医療運営委員会や救急医療プロジェクト会議等において協議を重ねるとともに、関連病院や県との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本院総合診療科・救命救急センターを中心とした土日ERを開始する。 中南和地域救急患者受入等意見交換会において、病病連携や後方連携に関する協議を引き続き行う。 関連病院との重症腹症(腹痛・吐下血)救急患者受入ネットワークや上部消化管内視鏡ネットワークを構築し、運用する。 医師等救急医療従事者の負担軽減対策を引き続き実施する。 							<p>・6月より毎月救急医療プロジェクト会議を開催し、ERの体制や課題に対する改善策等を議論。また、関連病院や県との連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月より土日ERを開始した。(ERでの実績 受診件数616件) ・中南和地域救急患者受入等意見交換会(12病院、消防、県)を開催し、病病連携や後方連携に関する協議を行った。(計4回) ・4月より重症腹症(腹痛・吐下血)救急患者受入ネットワークを開始した。(医大でのネットワーク受診件数86件) ・他院との病病連携強化や院内の一般病棟への転棟の推進を図り、救急医療従事者の負担軽減を図った。 ・「断らない救急医療」実現のため、関連病院や県と連携を図りながら、土日ERや重症腹症救急患者受入ネットワークを開始し、順調に運用していることから年度計画を十分実施している。 		A																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重篤な救急患者の高度救命救急センター受入率</td> <td>指標</td> <td>H23 85.7%</td> <td>87%</td> <td>89%</td> <td>91%</td> <td>93%</td> <td>95%</td> <td>100%に近づける</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>81.2% (151/186件)</td> <td>98.7% (75/76件)</td> <td>91.3% (167/183件)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参考指標 (救急患者受入率)</td> <td></td> <td>66.6%</td> <td>79.8%</td> <td>81.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県内救急搬送コーディネート機能の運用</td> <td>現状分析</td> <td colspan="7"> 重篤な救急患者の受入を中心に、病院全体として、「断らない救急医療」実現のための体制整備に取り組んでいる。受入率については、救命救急センターがe-Matchの応需情報登録(疾患別)で受入可とした場合の受入率であり、平成27年度は91.3%となっている。高度救命救急センターにおける <ul style="list-style-type: none"> ・e-Match・ルール(疾患別)に基づく応需状況:照会件数183件・受入件数167件・受入率91.3% (前年度:照会件数76件・受入件数75件・受入率98.7%) ・救急患者受入状況:照会件数702件・受入件数574件・受入率81.8% (前年度:照会件数660件・受入件数527件・受入率79.8%) </td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td></td> <td>県内救急搬送コーディネート機能の検討</td> <td>運用開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>ERプロジェクトの実施</td> <td>ERの拡大に向け検討・協議</td> <td>土日ERの実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>現状分析</td> <td colspan="7"> 平成26年5月からER(総合診療科)の診察時間を平日の20時まで延長した。 平成27年9月から土日ERを24時間体制で実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	重篤な救急患者の高度救命救急センター受入率	指標	H23 85.7%	87%	89%	91%	93%	95%	100%に近づける	実績		81.2% (151/186件)	98.7% (75/76件)	91.3% (167/183件)				参考指標 (救急患者受入率)		66.6%	79.8%	81.8%				県内救急搬送コーディネート機能の運用	現状分析	重篤な救急患者の受入を中心に、病院全体として、「断らない救急医療」実現のための体制整備に取り組んでいる。受入率については、救命救急センターがe-Matchの応需情報登録(疾患別)で受入可とした場合の受入率であり、平成27年度は91.3%となっている。高度救命救急センターにおける <ul style="list-style-type: none"> ・e-Match・ルール(疾患別)に基づく応需状況:照会件数183件・受入件数167件・受入率91.3% (前年度:照会件数76件・受入件数75件・受入率98.7%) ・救急患者受入状況:照会件数702件・受入件数574件・受入率81.8% (前年度:照会件数660件・受入件数527件・受入率79.8%) 							指標		県内救急搬送コーディネート機能の検討	運用開始				→	実績		ERプロジェクトの実施	ERの拡大に向け検討・協議	土日ERの実施					現状分析	平成26年5月からER(総合診療科)の診察時間を平日の20時まで延長した。 平成27年9月から土日ERを24時間体制で実施した。							<p>(2)・高度救急医療を担う医師、看護師等を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医や認定看護師の養成を推進する。(スキルアップのための研修会等への参加) 							<p>・全公立大学附属病院の高度救急医療を担う医師の確保策については、参考にして取り組んでいく。今年度は、高度救命救急センターに関心を持たせるため、当センターで外傷セミナーを開催し、結果1名の後期研修医を確保(入局)した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ研修に医師・看護師が参加。(各1名ずつ) <p>全公立大学附属病院の高度救急医療を担う医師の確保策についての取り組み状況を把握し、また高度救急医療に従事する医師・看護師のスキルアップを行っていることから年度計画を十分実施している。</p>		A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																							
重篤な救急患者の高度救命救急センター受入率	指標	H23 85.7%	87%	89%	91%	93%	95%	100%に近づける																																																																						
	実績		81.2% (151/186件)	98.7% (75/76件)	91.3% (167/183件)																																																																									
	参考指標 (救急患者受入率)		66.6%	79.8%	81.8%																																																																									
県内救急搬送コーディネート機能の運用	現状分析	重篤な救急患者の受入を中心に、病院全体として、「断らない救急医療」実現のための体制整備に取り組んでいる。受入率については、救命救急センターがe-Matchの応需情報登録(疾患別)で受入可とした場合の受入率であり、平成27年度は91.3%となっている。高度救命救急センターにおける <ul style="list-style-type: none"> ・e-Match・ルール(疾患別)に基づく応需状況:照会件数183件・受入件数167件・受入率91.3% (前年度:照会件数76件・受入件数75件・受入率98.7%) ・救急患者受入状況:照会件数702件・受入件数574件・受入率81.8% (前年度:照会件数660件・受入件数527件・受入率79.8%) 																																																																												
	指標		県内救急搬送コーディネート機能の検討	運用開始				→																																																																						
	実績		ERプロジェクトの実施	ERの拡大に向け検討・協議	土日ERの実施																																																																									
	現状分析	平成26年5月からER(総合診療科)の診察時間を平日の20時まで延長した。 平成27年9月から土日ERを24時間体制で実施した。																																																																												

中期目標・中期計画		平成27年度計画		法人自己評価																																																																																				
				年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																																																																			
6 周産期医療体制の強化 [中期目標] ・新生児・母体の県内受入率を100%に近づける [中期計画] 総合周産期母子医療センターの機能充実と施設間ネットワークとの連携を図ることにより母体・新生児搬送受入率100%を目指すとともに、周産期医療を担い推進する人材(新生児科医、産科医、小児科医、小児外科医、助産師、看護師等)を養成する。 <取組内容> ・GCUの増床等、総合周産期母子医療センターの機能充実 ・施設間ネットワークとの連携による、県内母体・新生児搬送コーディネート機能の充実 ・高度周産期医療を担う医師、助産師、看護師等の人材養成・確保		23 (1)リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療等の周産期医療を担う本院総合周産期母子医療センターの円滑な運営を行う。 MFICU 6床 同後方病床 12床 NICU 許可 21床(運用 18床) GCU 12床	・高度周産期医療を担う医療従事者の一層の能力向上を図るため、いかに心肺蘇生法を行うべきかを目的とした新生児蘇生法講習会(NCPR)を7回(医師・看護師等計116名参加)実施した。 ・県・奈良県周産期医療協議会とともに、訪問看護ステーション等の看護師を対象に在宅医療に必要な蘇生法・口腔ケア・人口呼吸器管理等実技を伴う研修会を(長期療養児児童在宅医療・在宅訪問推進研修会)を3回(計54名参加)実施した。 ・本院総合周産期母子医療センターの円滑な運営を行うため、当該センターに従事する医療従事者だけでなく、受け皿となる地域の看護師の能力向上を図ったことから、年度計画を十分実施している。	A																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">母体県内受入率</td> <td>指標</td> <td>H23 92.4%</td> <td>93%</td> <td>93%</td> <td>93%</td> <td>100%に 近づける</td> <td>100%に 近づける</td> <td>100%に 近づける</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>92.6%</td> <td>94.7%</td> <td>95.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">本院総合周産期母子医療センターを中心に、平成26年4月から母体搬送コーディネーター業務を実施しており、平成27年度の奈良県における母体の県内搬送率は95.2%となっている。引き続き、母体の県内搬送率の向上を目指すための母体搬送コーディネーター業務を継続する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新生児県内受入率</td> <td>指標</td> <td>H23 100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>99.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">新生児搬送体制は概ね確立されており、今後も県内搬送を維持できるよう努める。平成27年度の奈良県における新生児の県内搬送率は99.3%(137/138件)となっている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県内搬送コーディネートの運用</td> <td>指標</td> <td></td> <td>県内搬送 コーディネーター機能 の検討</td> <td>運用開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>母体搬送 コーディネーター体制 の検討</td> <td>母体搬送 コーディネーターの 開始</td> <td>母体搬送 コーディネーターの 実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">平成26年4月から本院総合周産期母子医療センターを中心として母体搬送コーディネーター業務を開始し、順調に実施している。</td> </tr> </tbody> </table>			項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	母体県内受入率	指標	H23 92.4%	93%	93%	93%	100%に 近づける	100%に 近づける	100%に 近づける	実績		92.6%	94.7%	95.2%				現状分析	本院総合周産期母子医療センターを中心に、平成26年4月から母体搬送コーディネーター業務を実施しており、平成27年度の奈良県における母体の県内搬送率は95.2%となっている。引き続き、母体の県内搬送率の向上を目指すための母体搬送コーディネーター業務を継続する。							新生児県内受入率	指標	H23 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績		100%	100%	99.3%				現状分析	新生児搬送体制は概ね確立されており、今後も県内搬送を維持できるよう努める。平成27年度の奈良県における新生児の県内搬送率は99.3%(137/138件)となっている。							県内搬送コーディネートの運用	指標		県内搬送 コーディネーター機能 の検討	運用開始					実績		母体搬送 コーディネーター体制 の検討	母体搬送 コーディネーターの 開始	母体搬送 コーディネーターの 実施				現状分析	平成26年4月から本院総合周産期母子医療センターを中心として母体搬送コーディネーター業務を開始し、順調に実施している。							24 (2)母体搬送コーディネーター事業を引き続き実施する。	・奈良県の平成27年度の母体搬送実績 県内の母体搬送の依頼実績 292件(県内搬送率 95.2%) 県内搬送 278件 県外搬送 14件 県外搬送理由 NICU満床 12件 心疾患 1件 患者希望 1件 ・母体搬送コーディネーター事業が、その機能を果たしていることから県内搬送、県外搬送ともスムーズに搬送されている。したがって、年度計画を十分実施している。	A
項目	現状		H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																
母体県内受入率	指標	H23 92.4%	93%	93%	93%	100%に 近づける	100%に 近づける	100%に 近づける																																																																																
	実績		92.6%	94.7%	95.2%																																																																																			
	現状分析	本院総合周産期母子医療センターを中心に、平成26年4月から母体搬送コーディネーター業務を実施しており、平成27年度の奈良県における母体の県内搬送率は95.2%となっている。引き続き、母体の県内搬送率の向上を目指すための母体搬送コーディネーター業務を継続する。																																																																																						
新生児県内受入率	指標	H23 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																
	実績		100%	100%	99.3%																																																																																			
	現状分析	新生児搬送体制は概ね確立されており、今後も県内搬送を維持できるよう努める。平成27年度の奈良県における新生児の県内搬送率は99.3%(137/138件)となっている。																																																																																						
県内搬送コーディネートの運用	指標		県内搬送 コーディネーター機能 の検討	運用開始																																																																																				
	実績		母体搬送 コーディネーター体制 の検討	母体搬送 コーディネーターの 開始	母体搬送 コーディネーターの 実施																																																																																			
	現状分析	平成26年4月から本院総合周産期母子医療センターを中心として母体搬送コーディネーター業務を開始し、順調に実施している。																																																																																						
25 (3)・奈良県医師確保修学資金制度に基づき、産科医・小児科医の確保対策を継続実施 ・引き続き産科・小児科を特定診療科とする ・産科、小児科に進む県費奨学生のキャリアパスの見直しの検討 ・周産期医療従事者等への研修会を開催		・奈良県医師確保修学資金制度の離脱者をなくすため、貸与者に面談を行った。(計33名) ・今年度も産科・小児科を特定診療科とした。 ・産科・小児科に進む県費奨学生のキャリアパスの見直しはなされた。(総合診療科の1年間の義務化の免除がなされ、通常のペースで専門医になることが可能となった。) ・高度周産期医療を担う医療従事者の一層の能力向上を図るため、いかに心肺蘇生法を行うべきかを目的とした新生児蘇生法講習会(NCPR)を7回(医師・看護師等計116名参加)実施した。 ・産科・小児科医の確保対策や周産期医療従事者への研修会が実施されていることから年度計画を十分実施している。	A																																																																																					

中期目標・中期計画		平成27年度計画		法人自己評価																																																																																																														
				年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																																																																																													
7 他の医療機関との連携強化 [中期目標] ・「脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、がん、精神疾患」の地域医療連携パスの運用件数200件を目指す ・認知症疾患医療センターを設置・運営する ・中核的な緩和ケアセンターを設置・運営する ・紹介率75%、逆紹介率60%を目指す [中期計画] 各種地域医療連携パス、退院調整の効果的な運用、地域医療連携連絡協議会の活性化、連携登録医制度の導入による逆紹介等の促進により、地域医療連携をより一層推進する。また、基幹型認知症疾患医療センター、中核的な緩和ケアセンターを設置・運営する。 [取組内容] ・連携登録医制度の導入、予約診療等の拡充による逆紹介等の促進 ・各種地域医療連携パスの拡充、退院調整の効果的な運用等による地域医療連携の推進 ・本県の緩和ケア提供体制の中で、本院緩和ケアセンターがその中核的な役割を果たすべく稼働 ・地域医療機関と連携して認知症高齢者受け入れのための基幹型認知症疾患医療センターの設置 ・地域の医療従事者等を対象にした各種研修会の開催や医療情報発信の充実		26	(1)連携登録医制度の充実、予約診療等の拡充により逆紹介等の促進を図る。	・初診紹介予約制度未活用の医療機関へ文書発送や直接訪問による啓発を行った。また、医療機関や当院内に紹介・逆紹介のポスター掲示・パンフレット配布を行い、紹介・逆紹介の啓発を行った。 ・医療機関への文書発送や直接訪問により、紹介・逆紹介の啓発を行ったことから、年度計画を十分実施している。	A																																																																																																													
		27	(2)退院調整の効果的な運用と啓発活動の推進により地域医療連携パスの運用件数の増加を図る。	・診療科別の当院の入院患者の受入先を確保する病病連携を推進した。がん診療連携協議会の担当医に5大がんのパスシートの改良に向けたアンケート調査を実施し、内容の分析を行った。 ・診療科別の病病連携を推進、がん診療連携協議会におけるアンケート調査の実施、分析を行ったことから、年度計画を十分実施している。	A																																																																																																													
		28	(3)ジェネラルマネージャーの配置、地域と連携した緊急入院体制の整備及び緊急緩和ケア病床の設置、看護カウンセリング(がん看護外来)の開始等の都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能を整備し中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たす。	平成27年4月 ジェネラルマネージャーの配置 平成27年6月 緊急緩和ケア病床を2床設置 平成27年7月 看護カウンセリング(がん看護外来)の開始 平成27年8月 地域の病院・在宅療養支援診療所等の診療従事者と緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンスを毎月1回開催 ・都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能を整備し、中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たしていることから、年度計画を十分実施している。	A																																																																																																													
		29	(4)基幹型認知症疾患医療センターを引き続き運営する。	平成27年7月 研修会 県内33施設 医師・看護師等67名参加 平成27年9月 事例検討会 県内9施設 言語聴覚士・精神保健福祉士等33名参加 平成27年9月 連絡協議会 県内5施設 精神保健福祉士等12名参加 平成28年2月 研修会 県内36施設 相談員・保健師等38名参加 ・認知症への対応力向上を図るため地域の医療従事者に対して研修会・事例検討会を開催するとともに、関係機関との連携強化・機能強化を図るため連絡協議会を開催した。以上のことから、年度計画を十分実施している。	A																																																																																																													
		30	(5)地域の医療従事者等を対象にした研修会の開催や情報発信を拡充する。 ①病院独自で行う医療情報の発信 ②地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実務者協議会」の各々1回以上の開催	・ポスターやパンフレットの発送(医療連携)、ホームページの更新をおこない、院内の医療情報を発信した。 ・平成28年2月 地域医療連携懇話会 県内112施設 ケアマネージャー・医師等計207名参加 平成27年6月、12月、平成28年3月 なら地域医療連携実務者協議会 計3回開催 県内106施設(延べ) 社会福祉士・MSW(医療ソーシャルワーカー)等260名(延べ)参加 平成27年10月 緩和ケアチーム研修会 県内6施設 医師・看護師・薬剤師等 23名参加 平成27年11月 がん化学療法医療チーム研修会 県内7施設 医師・看護師・薬剤師等 27名参加 ・地域の医療従事者等を対象にした研修会や情報発信を行ったことから、年度計画を十分実施している。	A																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地域医療連携パスの運用件数</td> <td>指標</td> <td>H23 137件</td> <td>140件</td> <td>150件</td> <td>165件</td> <td>185件</td> <td>200件</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>127件</td> <td>200件</td> <td>479件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">年間運用件数は479件であり、目標達成している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">紹介率</td> <td>指標</td> <td>H23 74.2%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>75.4%</td> <td>79.3%</td> <td>84.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">平成27年度実績は、84.7%であり、目標達成している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">逆紹介率</td> <td>指標</td> <td>H23 42.1%</td> <td>43%</td> <td>48%</td> <td>53%</td> <td>56%</td> <td>58%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>43.9%</td> <td>52.0%</td> <td>59.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">平成27年度実績は、59.0%であり、目標達成している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中核的な緩和ケアセンターの設置・運営</td> <td>指標</td> <td></td> <td>構想策定</td> <td>本格稼働</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>機能充実とあり方の検討</td> <td>新指針への対応</td> <td>整備要件への対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">『(がん診療連携拠点病院等の整備について(厚生労働省局長通知))』に基づき、今年度中に緩和ケアセンターで整備しなければならない11項目の要件については対応済み。</td> </tr> </tbody> </table>		項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	地域医療連携パスの運用件数	指標	H23 137件	140件	150件	165件	185件	200件	200件	実績		127件	200件	479件				現状分析	年間運用件数は479件であり、目標達成している。							紹介率	指標	H23 74.2%	75%	75%	75%	75%	75%	75%	実績		75.4%	79.3%	84.7%				現状分析	平成27年度実績は、84.7%であり、目標達成している。							逆紹介率	指標	H23 42.1%	43%	48%	53%	56%	58%	60%	実績		43.9%	52.0%	59.0%				現状分析	平成27年度実績は、59.0%であり、目標達成している。							中核的な緩和ケアセンターの設置・運営	指標		構想策定	本格稼働				→	実績		機能充実とあり方の検討	新指針への対応	整備要件への対応				現状分析	『(がん診療連携拠点病院等の整備について(厚生労働省局長通知))』に基づき、今年度中に緩和ケアセンターで整備しなければならない11項目の要件については対応済み。										
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																										
地域医療連携パスの運用件数	指標	H23 137件	140件	150件	165件	185件	200件	200件																																																																																																										
	実績		127件	200件	479件																																																																																																													
	現状分析	年間運用件数は479件であり、目標達成している。																																																																																																																
紹介率	指標	H23 74.2%	75%	75%	75%	75%	75%	75%																																																																																																										
	実績		75.4%	79.3%	84.7%																																																																																																													
	現状分析	平成27年度実績は、84.7%であり、目標達成している。																																																																																																																
逆紹介率	指標	H23 42.1%	43%	48%	53%	56%	58%	60%																																																																																																										
	実績		43.9%	52.0%	59.0%																																																																																																													
	現状分析	平成27年度実績は、59.0%であり、目標達成している。																																																																																																																
中核的な緩和ケアセンターの設置・運営	指標		構想策定	本格稼働				→																																																																																																										
	実績		機能充実とあり方の検討	新指針への対応	整備要件への対応																																																																																																													
	現状分析	『(がん診療連携拠点病院等の整備について(厚生労働省局長通知))』に基づき、今年度中に緩和ケアセンターで整備しなければならない11項目の要件については対応済み。																																																																																																																

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																				
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																			
<p>8 県内医療人への助言・指導</p> <p>〔中期目標〕 ・医療関係者に対する研修会等の開催回数を平成23年度に比べ倍増を目指す</p> <p>〔中期計画〕 県・市町村医師会や県看護協会と協働して、最新技術・情報を学べる研修やスキルスラボ実習を企画・実施するとともに、メーリングリスト等を活用した情報発信を行い、県内医療人のレベルアップに貢献する。</p> <p>〔取組内容〕 ・地域の医療従事者等を対象にした各種研修会の開催や医療情報発信の充実(再掲: I-7) ・臨床技能習得のためのスキルスラボの設置・運営及び地域へのオープン化</p> <table border="1" data-bbox="161 528 958 708"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研修会等の開催回数</td> <td>指標</td> <td>H23 2回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>3回</td> <td>7回</td> <td>6回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>現状分析</td> <td colspan="7">地域医療連携懇話会及び地域医療連携実務者協議会、その他各専門分野において地域医療に従事する職員が参加する研修会(緩和ケアチーム研修会等)を多数開催しており、評価指標に示す回数は十分クリアしている。</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	研修会等の開催回数	指標	H23 2回	3回	4回	4回	4回	4回	4回	実績		3回	7回	6回					現状分析	地域医療連携懇話会及び地域医療連携実務者協議会、その他各専門分野において地域医療に従事する職員が参加する研修会(緩和ケアチーム研修会等)を多数開催しており、評価指標に示す回数は十分クリアしている。							<p>30* (再)</p> <p>(1)地域の医療従事者等を対象にした研修会の開催や情報発信を拡充する。 ①病院独自で行う医療情報の発信 ②地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実務者協議会」の各々1回以上の開催 (再掲: I-7)</p>	<p>・ポスターやパンフレットの発送、ホームページの更新をおこない、院内の医療情報を発信した。 ・平成28年2月 地域医療連携懇話会 県内112施設 ケアマネージャー・医師等計207名参加 平成27年6月、12月、平成28年3月 なら地域医療連携実務者協議会 計3回開催 県内106施設(延べ) 社会福祉士・MSW(医療ソーシャルワーカー)等260名(延べ)参加 平成27年10月 緩和ケアチーム研修会 県内6施設 医師・看護師・薬剤師等 23名参加 平成27年11月 がん化学療法医療チーム研修会 県内7施設 医師・看護師・薬剤師等 27名参加 ・地域の医療従事者等を対象にした研修会や情報発信を行ったことから、年度計画を十分実施している。</p>	A
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																														
研修会等の開催回数	指標	H23 2回	3回	4回	4回	4回	4回	4回																														
	実績		3回	7回	6回																																	
	現状分析	地域医療連携懇話会及び地域医療連携実務者協議会、その他各専門分野において地域医療に従事する職員が参加する研修会(緩和ケアチーム研修会等)を多数開催しており、評価指標に示す回数は十分クリアしている。																																				
	<p>31</p> <p>(2)運営委員会等の設立により、スキルスラボの明確な運営体制を構築する。 ・学生と看護部等の臨床スタッフの利用を促進するとともに、卒後臨床研修医の利用方法を模索し、実践する。</p>	<p>・教育開発センター所管の「スキルスラボ委員会」(1/7役員会承認)を設立し、運営体制を明確にした。 ・第1回スキルスラボ委員会を平成28年2月1日に開催し、臨床研修医の利用方法について検討した。 ・看護部の利用者数について、平成26年度は1,500名強の利用者数であったが、平成27年度は看護部全体の集合研修のみならず、病棟単位の勉強会の利用頻度が高まったことから、1,733名の利用者数があり、利用が促進された。 ・スキルスラボ委員会を設立して運営体制を明確にしたこと、また学生と看護部等の臨床スタッフの利用を促進したことから、年度計画を十分達成している。</p>	A																																			

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																																																																																			
		年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																																																																																		
Ⅱ 教育 1 リベラルアーツ教育の実践 医の心をもった医療人の育成 医療経営に関する教育の確保																																																																																																					
〔中期目標〕 ・外部有識者を含む一般教育検討委員会を設置・運営する ・リベラルアーツ教育に沿った新カリキュラムを導入する ・医師・看護師の理想像を理解し、医師・看護師になる強い自覚を持った学生の割合90%を目指す ・大学院に医科学専攻医療経営学学科目を設置する 〔中期計画〕 カリキュラムの見直し・再構築を行い、医療人にふさわしい教養や倫理観を培うリベラルアーツ教育、および国際感覚、実践的英語能力等の習得を目的とした幅広い教育を強化する。 〔取組内容〕 ・一般教育検討委員会の設置によるリベラルアーツ教育等の充実に向けたカリキュラムの構築 ・アンケート調査の実施による学生の意見及び満足度の的確な把握 ・大学院に医科学専攻医療経営学学科目を設置	32	(1)「良き医療人育成のためのプログラム」を策定する。	・教養教育検討会議や教務委員会等において、新カリキュラムの具体化に向けて協議し、「良き医療人育成のためのプログラム」を来年度からの授業科目として新設した。 1年:奈良学、教育実践論、次世代医療人育成論 2年:ロールモデルを探る、VOP講座 3年:私のキャリアパスⅠ、医療安全学Ⅰ 4年:多職種連携、※実践的医療倫理(※H29年度から開講予定) 5年:医療安全学Ⅱ、Don't doに学ぶ 6年:実践的医療倫理Ⅱ、私のキャリアパスⅡ ・「良き医療人育成のためのプログラム」を来年度からの授業科目として策定しただけでなく、1年から6年までに渡る6年一貫教育授業科目として位置づけ、かつ多彩で充実した内容のプログラムとしたことから年度計画を上回って実施している。	S																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">外部有識者を含む一般教育検討委員会の設置と新カリキュラムの導入</td> <td>指標</td> <td>委員会設置・学生アンケート実施・他大学の状況調査</td> <td>新カリキュラム(案)策定</td> <td>新カリキュラム導入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>一般教育検討委員会を設置・医学科1年生から6年生にアンケート調査実施・京都府立医科大学、東京医科歯科大学のアンケート調査実施</td> <td>新カリキュラムの編成案の作成(「教育改革2015」の策定)</td> <td>新カリキュラムの編成案の作成(「教育改革2016」の策定)一部先行導入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">医学科・看護学科の教員で構成した「教養教育検討委員会」において、教養教育に係る諸課題(カリキュラム改正、英語教育等)について検討し、新カリキュラムの編成案を決定。また、外部評価委員によるシラバス等の本学教育内容に対する評価、教養図書図書館への整備などを実施。これらカリキュラムの見直し等を含めた、良き医療人の育成を目指した「教育改革2015」を27年度内に策定し、一部先行導入。以上の活動から十分な活動が行われていると考える。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">医師・看護師の理想像を理解し、医師・看護師になる強い自覚を持った学生の割合</td> <td>指標</td> <td>【医学科】 H22 30.6%</td> <td>40%</td> <td>55%</td> <td>70%</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>38% (93%)</td> <td>38% (91%)</td> <td>35% (92%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">極めて強い自覚を持っている学生および強い自覚を持っている学生は35%であるが、自覚を持っている学生を含めると92%(上記カッコ内数値)であり、大多数の学生が自覚を持っていると考える。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>【看護学科】 H22 33.2%</td> <td>40%</td> <td>55%</td> <td>70%</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>41% (95%)</td> <td>40% (91%)</td> <td>36% (93%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大学院医科学専攻医療経営学学科目の設置運営</td> <td>指標</td> <td colspan="7">大学院医科学専攻医療経営学学科目の設置運営</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td colspan="7">「医療経営学」を設置 主科目として学生募集 主科目として学生募集</td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">平成25年度に医療経営学を設置し、平成26年度に専門科目として、院生の選択科目に追加した。平成28年度入学生の募集を行ったが、主科目選択者の合格者は0名(受験者0名) * 大学院(修士)合格者8名(受験者8名)。全専攻科目数28科目。 (昨年度、医療経営学主科目選択合格者数:1名)。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	外部有識者を含む一般教育検討委員会の設置と新カリキュラムの導入	指標	委員会設置・学生アンケート実施・他大学の状況調査	新カリキュラム(案)策定	新カリキュラム導入				実績	一般教育検討委員会を設置・医学科1年生から6年生にアンケート調査実施・京都府立医科大学、東京医科歯科大学のアンケート調査実施	新カリキュラムの編成案の作成(「教育改革2015」の策定)	新カリキュラムの編成案の作成(「教育改革2016」の策定)一部先行導入				現状分析	医学科・看護学科の教員で構成した「教養教育検討委員会」において、教養教育に係る諸課題(カリキュラム改正、英語教育等)について検討し、新カリキュラムの編成案を決定。また、外部評価委員によるシラバス等の本学教育内容に対する評価、教養図書図書館への整備などを実施。これらカリキュラムの見直し等を含めた、良き医療人の育成を目指した「教育改革2015」を27年度内に策定し、一部先行導入。以上の活動から十分な活動が行われていると考える。							医師・看護師の理想像を理解し、医師・看護師になる強い自覚を持った学生の割合	指標	【医学科】 H22 30.6%	40%	55%	70%	80%	85%	90%	実績		38% (93%)	38% (91%)	35% (92%)				現状分析	極めて強い自覚を持っている学生および強い自覚を持っている学生は35%であるが、自覚を持っている学生を含めると92%(上記カッコ内数値)であり、大多数の学生が自覚を持っていると考える。							指標	【看護学科】 H22 33.2%	40%	55%	70%	80%	85%	90%	実績		41% (95%)	40% (91%)	36% (93%)				大学院医科学専攻医療経営学学科目の設置運営	指標	大学院医科学専攻医療経営学学科目の設置運営							実績	「医療経営学」を設置 主科目として学生募集 主科目として学生募集							現状分析	平成25年度に医療経営学を設置し、平成26年度に専門科目として、院生の選択科目に追加した。平成28年度入学生の募集を行ったが、主科目選択者の合格者は0名(受験者0名) * 大学院(修士)合格者8名(受験者8名)。全専攻科目数28科目。 (昨年度、医療経営学主科目選択合格者数:1名)。							33	(2)医師又は看護師になる自覚やカリキュラム・授業への満足度等に関する調査を全学生に実施する。	・12月及び1月に全学生を対象にアンケート調査を実施 回収率 1年(医 91%、看 88%) 2年(医 83%、看 96%) 3年(医 87%、看 93%) 4年(医 88%、看 84%) 5年(医 98%) 6年(医 94%) ・アンケート調査を全学生対象に実施していることから、計画を十分実施している。	A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																														
外部有識者を含む一般教育検討委員会の設置と新カリキュラムの導入	指標	委員会設置・学生アンケート実施・他大学の状況調査	新カリキュラム(案)策定	新カリキュラム導入																																																																																																	
	実績	一般教育検討委員会を設置・医学科1年生から6年生にアンケート調査実施・京都府立医科大学、東京医科歯科大学のアンケート調査実施	新カリキュラムの編成案の作成(「教育改革2015」の策定)	新カリキュラムの編成案の作成(「教育改革2016」の策定)一部先行導入																																																																																																	
	現状分析	医学科・看護学科の教員で構成した「教養教育検討委員会」において、教養教育に係る諸課題(カリキュラム改正、英語教育等)について検討し、新カリキュラムの編成案を決定。また、外部評価委員によるシラバス等の本学教育内容に対する評価、教養図書図書館への整備などを実施。これらカリキュラムの見直し等を含めた、良き医療人の育成を目指した「教育改革2015」を27年度内に策定し、一部先行導入。以上の活動から十分な活動が行われていると考える。																																																																																																			
医師・看護師の理想像を理解し、医師・看護師になる強い自覚を持った学生の割合	指標	【医学科】 H22 30.6%	40%	55%	70%	80%	85%	90%																																																																																													
	実績		38% (93%)	38% (91%)	35% (92%)																																																																																																
	現状分析	極めて強い自覚を持っている学生および強い自覚を持っている学生は35%であるが、自覚を持っている学生を含めると92%(上記カッコ内数値)であり、大多数の学生が自覚を持っていると考える。																																																																																																			
	指標	【看護学科】 H22 33.2%	40%	55%	70%	80%	85%	90%																																																																																													
	実績		41% (95%)	40% (91%)	36% (93%)																																																																																																
大学院医科学専攻医療経営学学科目の設置運営	指標	大学院医科学専攻医療経営学学科目の設置運営																																																																																																			
	実績	「医療経営学」を設置 主科目として学生募集 主科目として学生募集																																																																																																			
	現状分析	平成25年度に医療経営学を設置し、平成26年度に専門科目として、院生の選択科目に追加した。平成28年度入学生の募集を行ったが、主科目選択者の合格者は0名(受験者0名) * 大学院(修士)合格者8名(受験者8名)。全専攻科目数28科目。 (昨年度、医療経営学主科目選択合格者数:1名)。																																																																																																			

中期目標・中期計画	平成27年度計画		法人自己評価																																																																																			
			年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																																																																		
<p>2 教育内容の評価</p> <p>〔中期目標〕 ・カリキュラムと授業の進め方に「不満」「大いに不満」な学生の割合を平成22年度に比べ半減を目指す ・評価体制の構築と評価を実施する</p> <p>〔中期計画〕 教員の教育力向上のためのFD(Faculty Development)活動の活性化および教員と学生の双方向性の授業評価システムを構築することにより、講義・実習・研修内容の充実を図る。</p> <p>〈取組内容〉 ・双方向の授業評価システムの構築及び実施による授業の改善 ・教員の表彰制度の導入 ・FD研修会の実施による教育能力の向上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">カリキュラムと授業の進め方に「不満」「大いに不満」な学生の割合</td> <td>指標</td> <td>【医学科】 H22 約40%</td> <td>39%</td> <td>36%</td> <td>30%</td> <td>26%</td> <td>22%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>カリキュラム 38% 授業 31%</td> <td>カリキュラム 41% 授業 33%</td> <td>カリキュラム 40% 授業 35%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">全学生へのアンケート調査の結果、カリキュラムへの不満が40%、授業への不満が35%である。今後もカリキュラムと授業の改善を行っていく。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">カリキュラムと授業の進め方に「不満」「大いに不満」な学生の割合</td> <td>指標</td> <td>【看護学科】 H22 約40%</td> <td>39%</td> <td>36%</td> <td>30%</td> <td>26%</td> <td>22%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>カリキュラム 16% 授業 14%</td> <td>カリキュラム 10% 授業 4%</td> <td>カリキュラム 8% 授業 7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">全学生へのアンケート調査の結果、カリキュラムへの不満が8%、授業への不満が7%である。今後もカリキュラムと授業の改善を行っていく。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">授業内容・教員の評価体制</td> <td>指標</td> <td></td> <td>評価体制の検討・構築</td> <td>→</td> <td>評価の実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>医学科・看護学科全科目の授業評価を実施</td> <td></td> <td>両学科の全科目の授業評価を実施予定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">医学科では、通年で、非常勤講師を除く55教員(延べ人数)の授業評価を実施し、全教員に結果通知を行い、53名の教員から自己評価書を回収した。看護学科では、前期、後期を併せて、非常勤講師を除く48教員(延べ人数)の授業評価を実施。うち前期、後期の重複者を除く全34名の教員に結果通知を行い、自己評価書(授業改善調査票)を回収した。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	カリキュラムと授業の進め方に「不満」「大いに不満」な学生の割合	指標	【医学科】 H22 約40%	39%	36%	30%	26%	22%	20%	実績		カリキュラム 38% 授業 31%	カリキュラム 41% 授業 33%	カリキュラム 40% 授業 35%				現状分析	全学生へのアンケート調査の結果、カリキュラムへの不満が40%、授業への不満が35%である。今後もカリキュラムと授業の改善を行っていく。							カリキュラムと授業の進め方に「不満」「大いに不満」な学生の割合	指標	【看護学科】 H22 約40%	39%	36%	30%	26%	22%	20%	実績		カリキュラム 16% 授業 14%	カリキュラム 10% 授業 4%	カリキュラム 8% 授業 7%				現状分析	全学生へのアンケート調査の結果、カリキュラムへの不満が8%、授業への不満が7%である。今後もカリキュラムと授業の改善を行っていく。							授業内容・教員の評価体制	指標		評価体制の検討・構築	→	評価の実施	→	→		実績		医学科・看護学科全科目の授業評価を実施		両学科の全科目の授業評価を実施予定				現状分析	医学科では、通年で、非常勤講師を除く55教員(延べ人数)の授業評価を実施し、全教員に結果通知を行い、53名の教員から自己評価書を回収した。看護学科では、前期、後期を併せて、非常勤講師を除く48教員(延べ人数)の授業評価を実施。うち前期、後期の重複者を除く全34名の教員に結果通知を行い、自己評価書(授業改善調査票)を回収した。							<p>34</p> <p>(1)・医学科および看護学科において、授業評価を実施し、評価結果を教員に通知する。 ・教員に評価結果を基にした授業改善調査を実施する。 ・授業評価の集計結果を分析し公表する。 ・評価項目の検討を行う。</p>	<p>・医学科では、学生に対し、通年で授業評価アンケート票を配付し、全て回収済み。併せて、教員に対し、授業評価アンケート票の集計結果とともに授業改善調査票を配付し、96%(55教員中53名)回収済み。 ・看護学科では、学生に対し、授業評価アンケート票を配付し、前期の授業科目は全て(非常勤講師を除く27教員)回収済み。後期授業科目についても、授業評価アンケート票を配付し、全て(非常勤講師を除く21教員)回収し、領域別実習を除く科目の集計済み。授業改善調査票を教員に配布済み。 ・看護学科の授業評価アンケート調査の質問項目を医学科の質問項目と調整。 ・医学科、看護学科とも学生に対して、授業評価アンケートを実施し、教員に対して、その集計結果を渡すとともに授業改善調査を実施していることから、年度計画を十分実施している。</p>	A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																															
カリキュラムと授業の進め方に「不満」「大いに不満」な学生の割合	指標	【医学科】 H22 約40%	39%	36%	30%	26%	22%	20%																																																																														
	実績		カリキュラム 38% 授業 31%	カリキュラム 41% 授業 33%	カリキュラム 40% 授業 35%																																																																																	
	現状分析	全学生へのアンケート調査の結果、カリキュラムへの不満が40%、授業への不満が35%である。今後もカリキュラムと授業の改善を行っていく。																																																																																				
カリキュラムと授業の進め方に「不満」「大いに不満」な学生の割合	指標	【看護学科】 H22 約40%	39%	36%	30%	26%	22%	20%																																																																														
	実績		カリキュラム 16% 授業 14%	カリキュラム 10% 授業 4%	カリキュラム 8% 授業 7%																																																																																	
	現状分析	全学生へのアンケート調査の結果、カリキュラムへの不満が8%、授業への不満が7%である。今後もカリキュラムと授業の改善を行っていく。																																																																																				
授業内容・教員の評価体制	指標		評価体制の検討・構築	→	評価の実施	→	→																																																																															
	実績		医学科・看護学科全科目の授業評価を実施		両学科の全科目の授業評価を実施予定																																																																																	
	現状分析	医学科では、通年で、非常勤講師を除く55教員(延べ人数)の授業評価を実施し、全教員に結果通知を行い、53名の教員から自己評価書を回収した。看護学科では、前期、後期を併せて、非常勤講師を除く48教員(延べ人数)の授業評価を実施。うち前期、後期の重複者を除く全34名の教員に結果通知を行い、自己評価書(授業改善調査票)を回収した。																																																																																				
	<p>35</p> <p>(2)FD活動を活用し、優秀者を選定し表彰する。</p>	<p>・昨年度(H26年度)実施したFD研修に最も多く(4回以上)出席した者7名を平成27年10月8日学長室において表彰するとともに学報(H28年1月号)に表彰記事を掲載した。 ・優秀者に対する表彰制度のあり方について、表彰方法、公表方法について検討した結果、平成27年10月に表彰式を実施するとともに学報で公表したことから、年度計画を十分実施している。</p>	A																																																																																			
	<p>36</p> <p>(3)・教員を対象とした研修会を実施し、研修結果を分析・評価する。 ・新任教員の受講義務化を推進する。</p>	<p>・今年度は、新任教員研修会の開催回数を1回から2回(4/25、11/6)に増やした。また、教員を対象としたFD研修会を計9回実施し、延べ334名が参加した。 ・教員を対象としたFD研修会でFD参加状況の原因分析のためにアンケート調査を実施(27名から回答を得た)し、研修会の開催にかかる広報の仕方に工夫を求める意見(広報する時期をもっと早めてほしい)等があった。 ・新任教員対象のFD研修会の開催回数の増や教員対象のFD研修会の充実、FD参加状況の原因分析等を実施したことから、年度計画を十分実施している。</p>	A																																																																																			

中期目標・中期計画		平成27年度計画							法人自己評価																																
									年度計画の実施状況及び評定理由							評定																									
3 老朽・狭隘施設への対策 [中期目標] ・新キャンパスの平成33年中のオープンを目指す ・教育・研究部門等移転対策検討委員会を設置・運営する [中期計画] 新キャンパスへの教育・研究部門の移転計画を積極的に推進する。 <取組内容> ・平成33年中の新キャンパスオープンを目指した整備の推進 ・教育・研究部門等移転対策検討委員会の県と合同での設置・運営																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新キャンパスの整備</td> <td>指標</td> <td></td> <td>基本構想策定</td> <td>→</td> <td>基本設計着手</td> <td>→</td> <td>建築工事発注準備</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>基本構想検討</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	新キャンパスの整備	指標		基本構想策定	→	基本設計着手	→	建築工事発注準備	実績		基本構想検討	→				現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。							・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。 37 ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。 ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。							・将来像については、前年度に引き続き、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、5本柱(教育・研究・診療・まちづくり・法人運営)のうち、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を進めた。 策定会議(知事・理事長らで構成) 9回開催 同WG(審議官、本学教授らで構成) 9回開催 ・その過程では、医大内で分野ごとに設置したサブWGにおいて、随時関係する法人構成員との間で情報共有・意見交換を行いながら、課題抽出、それを踏まえた今後の方向性と具体的対応の検討を進めた。 ・年度末には、「医大の将来像策定会議」において、『将来像中間取りまとめ』として教育・研究・診療に関する素案を取りまとめた。 ・これを平成28年度当初から学内パブリックコメントに供して、法人内の情報・認識共有を徹底するとともに、建設的意見を求め、成案取りまとめに反映することとしている。 ・このような平成27年度の工程は、年度計画決定後に「医大の将来像策定会議」における議論の中で、設立団体奈良県の意向を踏まえ定まったものであり、その枠組みの中で最善の努力を尽くした結果、上記の実績に至ったものであるが、将来像の策定完了、施設整備基本構想及び施設整備プランの検討着手には至らなかったことから、年度計画を十分実施しているとは評価できない。	
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																		
新キャンパスの整備	指標		基本構想策定	→	基本設計着手	→	建築工事発注準備																																		
	実績		基本構想検討	→																																					
	現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。																																							
									X																																

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																			
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																		
Ⅲ 研究																																					
1 研究の適切な成果評価																																					
〔中期目標〕 ・外部有識者を含む評価委員会を設置・運営する																																					
〔中期計画〕 研究に関する外部有識者を含む自己評価委員会を設置・運営するとともに、教室主任に研究目標の明確化を求め、達成状況を自己評価させ、極めて高い研究業績をあげた者に対する顕彰制度を新設する。																																					
〈取組内容〉 ・研究活動に係る課題の検討、基本方針の策定等を行う(仮称)研究推進戦略本部の設置・運営(再掲: I-3) ・研究に関する外部有識者を含む評価委員会の設置・運営(再掲: I-3)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">外部有識者を含む評価委員会の設置・運営(再掲: I-3)</td> <td>指標</td> <td></td> <td>設置</td> <td>運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>H26年3月設置</td> <td>評価のあり方検討</td> <td>学外有識者委員の選定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事の了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。</td> </tr> </tbody> </table>				項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	外部有識者を含む評価委員会の設置・運営(再掲: I-3)	指標		設置	運営					実績		H26年3月設置	評価のあり方検討	学外有識者委員の選定				現状分析	医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事の了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。						
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																													
外部有識者を含む評価委員会の設置・運営(再掲: I-3)	指標		設置	運営																																	
	実績		H26年3月設置	評価のあり方検討	学外有識者委員の選定																																
	現状分析	医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事の了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。																																			
	14*(再)	(1) 医大の将来像策定会議の結果を受けて、重点研究推進計画案を作成する。 ・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対応した規程を施行する。 ・研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに対応した体制を整備する。(再掲: I-3)	・研究推進戦略本部において、重点研究推進計画について7回審議を行い、計画案作成 ・研究費不正に関する規程を平成27年2月5日(H26年度)施行済 ・研究不正に関する規程を平成28年1月7日に制定・施行し、体制を構築 ・重点研究推進計画案の作成や研究不正に関する体制を構築したことから、年度計画を十分実施している。	A																																	
	15*(再)	(2) 医大の将来像策定会議の結果を受けて、研究推進戦略本部で今後の評価体制を整備する。(再掲: I-3)	・医大の将来像策定会議での知事の了承に基づいて研究等に関して提言をいただく学外有識者委員を選定 ・研究推進戦略本部において講座・領域研究費のあり方について協議を行い、科研費の申請、採択件数等を指標にして、各講座・領域への加算配分額へ反映させる仕組みを決定・実施 ・研究に関するPDCAサイクルを回すための学外有識者委員の選定や客観的な指標による講座・領域研究費の配分を実施したことから年度計画を十分実施している。	A																																	

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																																														
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																																													
<p>2 有能な研究者の獲得</p> <p>[中期目標] ・基礎医学系教員14名以上の育成を目指す ・PubMed対象の英文学術論文数を延べ1,400件を目指す</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> PubMed: アメリカ国立医学図書館内の国立生物科学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術論文検索サービス </div> <p>[中期計画] 研究医養成コースの充実に加え、学内共同研究プロジェクトや若手研究者への支援制度の充実等により、基礎医学・社会医学・臨床医学の研究を推進する高度な知識・能力と意欲を持つ研究人材を育成し、大学全体の研究競争力を高める。</p> <p>(取組内容) ・研究活動に係る課題の検討、基本方針の策定等を行う(仮称)研究推進戦略本部の設置・運営(再掲: I-3) ・基礎医学・社会医学研究者の増加を図るための研究医養成コースの充実 ・研究助教制度、顕彰制度、若手研究者支援制度の導入等、研究体制強化の取組実施 ・女性研究者の継続・復職支援の充実等による女性研究者支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">PubMed対象の英文学術論文数(累計)</td> <td>指標</td> <td>H23 214件</td> <td>226件</td> <td>(累計) 446件</td> <td>(累計) 678件</td> <td>(累計) 916件</td> <td>(累計) 1160件</td> <td>(累計) 1400件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>240件</td> <td>(累計) 541件</td> <td>(累計) 913件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="8">PubMedの検索による値 平成25年度 240件、平成26年度 301件、平成27年度 372件 累計件数において、目標を達成。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">基礎医学系教員育成数(累計)</td> <td>指標</td> <td>H24 2名</td> <td>延べ4名</td> <td>延べ6名</td> <td>延べ8名</td> <td>延べ10名</td> <td>延べ12名</td> <td>延べ14名</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>延べ5名</td> <td>延べ8名</td> <td>延べ10名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="8">研究枠入学生8名(H24-2名、H25-2名、H26-2名、H27-2名)及び学内学生2名(H25-1名、H26-1名、H27-0名)により達成。</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	PubMed対象の英文学術論文数(累計)	指標	H23 214件	226件	(累計) 446件	(累計) 678件	(累計) 916件	(累計) 1160件	(累計) 1400件	実績		240件	(累計) 541件	(累計) 913件				現状分析	PubMedの検索による値 平成25年度 240件、平成26年度 301件、平成27年度 372件 累計件数において、目標を達成。								基礎医学系教員育成数(累計)	指標	H24 2名	延べ4名	延べ6名	延べ8名	延べ10名	延べ12名	延べ14名	実績		延べ5名	延べ8名	延べ10名				現状分析	研究枠入学生8名(H24-2名、H25-2名、H26-2名、H27-2名)及び学内学生2名(H25-1名、H26-1名、H27-0名)により達成。								<p>14*(再)</p> <p>(1)・医大の将来像策定会議の結果を受けて、重点研究推進計画案を作成する。 ・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対応した規程を施行する。 ・研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに対応した体制を整備する。(再掲: III-1)</p>	<p>・研究推進戦略本部において、重点研究推進計画について7回審議を行い、計画案作成 ・研究費不正に関する規程を平成27年2月5日(H26年度)施行済 ・研究不正に関する規程を平成28年1月7日に制定・施行し、体制を構築 ・重点研究推進計画案の作成や研究不正に関する体制を構築したことから、年度計画を十分実施している。</p>	A
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																								
PubMed対象の英文学術論文数(累計)	指標	H23 214件	226件	(累計) 446件	(累計) 678件	(累計) 916件	(累計) 1160件	(累計) 1400件																																																								
	実績		240件	(累計) 541件	(累計) 913件																																																											
	現状分析	PubMedの検索による値 平成25年度 240件、平成26年度 301件、平成27年度 372件 累計件数において、目標を達成。																																																														
基礎医学系教員育成数(累計)	指標	H24 2名	延べ4名	延べ6名	延べ8名	延べ10名	延べ12名	延べ14名																																																								
	実績		延べ5名	延べ8名	延べ10名																																																											
	現状分析	研究枠入学生8名(H24-2名、H25-2名、H26-2名、H27-2名)及び学内学生2名(H25-1名、H26-1名、H27-0名)により達成。																																																														
	<p>38</p> <p>(2)学生の自主的な研究活動に対する支援制度を構築する。 ・学生が学会、勉強会等へ参加する際の交通費を助成 ・学生が自主的かつ継続的に各教室に出入りして研究活動を行った場合、当該教室に学生研究活動費を交付</p>	<p>・研究医養成コースに学内生2名が応募し、採択(H28年度医学科5年生、2年生:各1名) ・平成28年度第2年次編入学生(研究医養成コース)として、早稲田大学からの1名を入学試験により決定。 ・学生の自主的活動支援は学会参加経費助成(旅費、参加費負担)を実施(約10件、延べ20名) ・学生のニーズを把握するため、基礎教育部長を中心とした基礎系教員が、研究医養成コースの学生との面談を通してキャリアパス等に関するニーズの聞き取り調査を実施(9/14、10/26) ・医学部長と学生代表との懇談会(11/18、12/1) ・研究活動支援を充実させるため、来年度の予算を倍増(100万円→200万円) ・支援制度構築は詳細検討を行って平成28年度に確定させる予定(特に教室助成制度について) ・学生の自主的な研究活動に対する各種支援を行っていることから、年度計画を十分に実施している。</p>	A																																																													
	<p>39</p> <p>(3)研究推進戦略本部において、特別共同研究助成事業や若手研究者研究助成事業の募集、対象者決定、助成など引き続き実施する。</p>	<p>・学内共同プロジェクトとして特別共同研究助成事業の学内公募を行い、3件を採択 ・若手研究者への独自の助成制度として若手研究者研究助成事業の学内公募を行い、10件を採択 ・若手研究者研究助成事業利用者の翌年度の科研採択率(50%)が平均(28.2%)を上回っていることから、年度計画を十分実施している。</p>	A																																																													
	<p>40</p> <p>(4)・女性研究者支援センターを中心に女性研究者の研究継続支援など女性研究者への支援を継続する。 ・女性研究者支援に関する広報・啓発活動を実施する。 ・女性研究者表彰制度を継続実施する。 ・女性研究者支援に関する国の支援事業に申請する。</p>	<p>・ライフイベント中の女性研究者への研究支援員配置制度を継続実施。(効果的配置のため配置時間数等の見直し) ・教職員等の意識向上のため、講演会開催(テーマ:「職場におけるハラスメントの対策と対応」など計6回) ・「女性研究者学術研究奨励賞」の継続実施 ・内閣府の男女共同参画推進事業に採択され、女子中高生等を対象とした事業を実施 ・女性研究者支援に関する国の支援事業に採択されるなど、年度計画を十分実施している。</p>	A																																																													

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																				
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																			
<p>3 健康・予防医療等研究範囲の拡大</p> <p>[中期目標] ・リビングサイエンスの推進に向けた具体的な研究を実施し、県内へ普及する</p> <p>[中期計画] MBT構想や奈良県健康長寿コホースタディ等について計画・推進し、住民の健康増進に貢献するリビングサイエンスを推進する。</p> <p><取組内容> ・研究活動に係る課題の検討、基本方針の策定等を行う(仮称)研究推進戦略本部の設置・運営(再掲: I-3) ・「住居医学」・「認知症への対応」・「スポーツ医学」等リビングサイエンスへの取組強化(再掲: I-3) ・奈良県健康長寿コホースタディ(1万人のコホート研究)、MBT構想等、健康増進に関する研究の推進及び地域への還元(再掲: I-4)</p> <table border="1" data-bbox="165 619 965 1023"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">リビングサイエンスの推進</td> <td>指標</td> <td></td> <td>新研究テーマの検討 既存事業の推進</td> <td>→</td> <td>新研究テーマ事業の実施、 県内への普及検討</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>・県民健康増進支援センター設置 ・MBTIについて共同研究実施</td> <td>・コホート研究に関する骨子策定 ・MBTで国の「地域活性化モデルケース」に選定</td> <td>・コホート研究の公募・採択・研究開始 ・橿原市と包括協定、MBTコンソーシアム研究会の設置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td></td> <td colspan="7"> ・健康長寿コホート研究に関しては、学内公募を実施し、審査員に外部有識者を加えて審査会を開催し、3事業を採択。研究事業を開始。 ・MBTIについては、まちづくりに関して橿原市と包括協定を締結するとともに橿原市から地域再生推進法人の指定を受けた。 また、奈良県、橿原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設置。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から委託を受けた。 </td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	リビングサイエンスの推進	指標		新研究テーマの検討 既存事業の推進	→	新研究テーマ事業の実施、 県内への普及検討	→			実績		・県民健康増進支援センター設置 ・MBTIについて共同研究実施	・コホート研究に関する骨子策定 ・MBTで国の「地域活性化モデルケース」に選定	・コホート研究の公募・採択・研究開始 ・橿原市と包括協定、MBTコンソーシアム研究会の設置				現状分析		・健康長寿コホート研究に関しては、学内公募を実施し、審査員に外部有識者を加えて審査会を開催し、3事業を採択。研究事業を開始。 ・MBTIについては、まちづくりに関して橿原市と包括協定を締結するとともに橿原市から地域再生推進法人の指定を受けた。 また、奈良県、橿原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設置。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から委託を受けた。							<p>17*(再)</p> <p>(1)MBTの研究成果を生かして、国へ申請する「地域再生計画」に基づく諸事業に着手する。 (再掲: I-3)</p>	<p>・橿原市と本学で「連携協力に関する協定」を締結 ・奈良県、橿原市、関係企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立 ・平成28年1月21日に設立記念シンポジウムを開催し、293社632名が参加 ・参加企業等がMBTをベースに総務省、経済産業省から委託事業等の採択 ・「地域再生計画」に基づく諸事業に着手していることから年度計画を十分実施している。</p>	A
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																														
リビングサイエンスの推進	指標		新研究テーマの検討 既存事業の推進	→	新研究テーマ事業の実施、 県内への普及検討	→																																
	実績		・県民健康増進支援センター設置 ・MBTIについて共同研究実施	・コホート研究に関する骨子策定 ・MBTで国の「地域活性化モデルケース」に選定	・コホート研究の公募・採択・研究開始 ・橿原市と包括協定、MBTコンソーシアム研究会の設置																																	
現状分析		・健康長寿コホート研究に関しては、学内公募を実施し、審査員に外部有識者を加えて審査会を開催し、3事業を採択。研究事業を開始。 ・MBTIについては、まちづくりに関して橿原市と包括協定を締結するとともに橿原市から地域再生推進法人の指定を受けた。 また、奈良県、橿原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設置。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から委託を受けた。																																				
	<p>20*(再)</p> <p>(2)・健康長寿大規模コホート研究について学内公募を実施する。 ・健康長寿大規模コホート研究の対象研究を決定する。 (再掲: I-4)</p>	<p>・研究推進戦略本部の議論を経て、研究助成実施要領を決定し、学内公募 ・外部審査委員を含む審査会で7件の応募から3件を採択 ・医の倫理委員会の承認を受け、研究を開始 ・健康長寿大規模コホート研究について公募を経て研究に着手していることから年度計画を十分実施している。</p>	A																																			

中期目標・中期計画		平成27年度計画		法人自己評価																																
				年度計画の実施状況及び評定理由	評定																															
4 研究環境の改善 [中期目標] ・新キャンパスの平成33年中のオープンを目指す ・教育・研究部門等移転対策検討委員会を設置・運営する [中期計画] 新キャンパスへの教育・研究部門の移転計画を積極的に推進する。(再掲:Ⅱ-3) <取組内容> ・平成33年中の新キャンパスオープンを目指した整備の推進(再掲:Ⅱ-3) ・教育・研究部門等移転対策検討委員会の県と合同での設置・運営(再掲:Ⅱ-3)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新キャンパスの整備 (再掲:Ⅱ-3)</td> <td>指標</td> <td>基本構想策定</td> <td>→</td> <td>基本設計着手</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>建築工事発注準備</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>基本構想検討</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="6">県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	新キャンパスの整備 (再掲:Ⅱ-3)	指標	基本構想策定	→	基本設計着手	→	→	建築工事発注準備	実績	基本構想検討	→	→				現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。						(1)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。 37* (再) ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。 ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。 (再掲:Ⅱ-3)		・将来像については、前年度に引き続き、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、5本柱(教育・研究・診療・まちづくり・法人運営)のうち、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を進めた。 策定会議(知事・理事長らで構成) 9回開催 同WG(審議官、本学教授らで構成) 9回開催 ・その過程では、医大内で分野ごとに設置したサブWGにおいて、随時関係する法人構成員との間で情報共有・意見交換を行いながら、課題抽出、それを踏まえた今後の方向性と具体的対応の検討を進めた。 ・年度末には、「医大の将来像策定会議」において、『将来像中間取りまとめ』として教育・研究・診療に関する素案を取りまとめた。 ・これを平成28年度当初から学内パブリックコメントに供して、法人内の情報・認識共有を徹底するとともに、建設的意見を求め、成案取りまとめに反映することとしている。 ・このような平成27年度の工程は、年度計画決定後に「医大の将来像策定会議」における議論の中で、設立団体奈良県の意向を踏まえ定まったものであり、その枠組みの中で最善の努力を尽くした結果、上記の実績に至ったものであるが、将来像の策定完了、施設整備基本構想及び施設整備プランの検討着手には至らなかったことから、年度計画を十分実施しているとは評価できない。		X
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																													
新キャンパスの整備 (再掲:Ⅱ-3)	指標	基本構想策定	→	基本設計着手	→	→	建築工事発注準備																													
	実績	基本構想検討	→	→																																
	現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。																																		

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																																																																																													
		年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																																																																																												
IV診療																																																																																																															
1 医師・看護師等の離職防止と人材確保																																																																																																															
<p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス検討委員会を設置・運営する 女性医師数35名を目指す(後期臨床研修医を除く) 看護師の離職率を5%未満を目指す 就業規則を見直す <p>〔中期計画〕</p> <p>医師・看護師等の適正な増員と配置及び短時間正規労働制度の導入等によるワークライフバランスの改善を図るとともに学内保育園の充実と利用の促進により、女性医師・看護師等の就職促進と離職防止を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事と生活を両立できる職場環境作りを検討するワークライフバランス検討委員会の設置・運営 短時間正規労働制度の導入等就業規則の見直し、女性医師・看護師等の継続・復職支援、保育制度の充実等、ワークライフバランス推進のための制度等の構築や見直し 																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">女性医師数*</td> <td>指標</td> <td>H24 23名</td> <td>25名</td> <td>27名</td> <td>29名</td> <td>31名</td> <td>33名</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>27名</td> <td>26名</td> <td>31名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">平成27年度においては、目標を達成、今後も職場環境の改善を図り、働きやすい環境づくりを進める必要がある。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">看護師の離職率</td> <td>指標</td> <td>H23 7.49%</td> <td>7.0%</td> <td>6.5%</td> <td>6.0%</td> <td>5.5%</td> <td>5.0%</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>H25 7.1%</td> <td>8.1%</td> <td>7.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">平成27年度においては、平成26年度と比較すると離職率は低下(7.2%)したが、指標を達成できていないため、引き続き増員および職場環境の改善を図り、一層の低減に取り組む必要がある。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">就業規則の見直し</td> <td>指標</td> <td></td> <td>見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>検討中</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。 平成26年度に短時間勤務職員制度の拡充を実施。 平成27年度は試行的に夏期休暇取得期間を延長。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ワークライフバランス検討委員会の設置・運営</td> <td>指標</td> <td></td> <td>設置</td> <td>運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>設置済</td> <td>運営</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">ワークライフバランス検討委員会を設置し、平成25年度は2回、平成26年度は2回、平成27年度は6月26日と12月4日に委員会を開催。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*女性医師数:女性の臨床系教員(中央部門含む)</p>				項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	女性医師数*	指標	H24 23名	25名	27名	29名	31名	33名	35名	実績		27名	26名	31名				現状分析	平成27年度においては、目標を達成、今後も職場環境の改善を図り、働きやすい環境づくりを進める必要がある。							看護師の離職率	指標	H23 7.49%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	5.0%	実績		H25 7.1%	8.1%	7.2%				現状分析	平成27年度においては、平成26年度と比較すると離職率は低下(7.2%)したが、指標を達成できていないため、引き続き増員および職場環境の改善を図り、一層の低減に取り組む必要がある。							就業規則の見直し	指標		見直し						実績		検討中	実施	→				現状分析	平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。 平成26年度に短時間勤務職員制度の拡充を実施。 平成27年度は試行的に夏期休暇取得期間を延長。							ワークライフバランス検討委員会の設置・運営	指標		設置	運営				→	実績		設置済	運営	→				現状分析	ワークライフバランス検討委員会を設置し、平成25年度は2回、平成26年度は2回、平成27年度は6月26日と12月4日に委員会を開催。						
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																								
女性医師数*	指標	H24 23名	25名	27名	29名	31名	33名	35名																																																																																																							
	実績		27名	26名	31名																																																																																																										
	現状分析	平成27年度においては、目標を達成、今後も職場環境の改善を図り、働きやすい環境づくりを進める必要がある。																																																																																																													
看護師の離職率	指標	H23 7.49%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	5.0%																																																																																																							
	実績		H25 7.1%	8.1%	7.2%																																																																																																										
	現状分析	平成27年度においては、平成26年度と比較すると離職率は低下(7.2%)したが、指標を達成できていないため、引き続き増員および職場環境の改善を図り、一層の低減に取り組む必要がある。																																																																																																													
就業規則の見直し	指標		見直し																																																																																																												
	実績		検討中	実施	→																																																																																																										
	現状分析	平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。 平成26年度に短時間勤務職員制度の拡充を実施。 平成27年度は試行的に夏期休暇取得期間を延長。																																																																																																													
ワークライフバランス検討委員会の設置・運営	指標		設置	運営				→																																																																																																							
	実績		設置済	運営	→																																																																																																										
	現状分析	ワークライフバランス検討委員会を設置し、平成25年度は2回、平成26年度は2回、平成27年度は6月26日と12月4日に委員会を開催。																																																																																																													
41	(1)ワークライフバランスの推進について、ワークライフバランス検討委員会において継続的に検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 6月28日、12月4日にワークライフバランス検討委員会を開催 夏期休暇取得期間を試行的に1ヶ月延長 平成26年度 7~9月 → 平成27年度7~10月 上記夏期休暇取得期間に2日以上の子休取得を推奨 委員会を開催し、ワークライフバランスのための諸施策を実施しており、年度計画を十分実施している。 	A																																																																																																												
42	(2)平成25、26年度に実施したアンケート調査結果を集計、分析する。 ・職員のニーズを把握し、看護師の離職防止等具体的な諸施策を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス検討委員会にてアンケート結果の分析を実施 その結果、夏期休暇取得期間の延長を実施 平均夏期休暇取得日数 平成26年度 4.0日 → 平成27年度 4.5日 長時間労働対策のため、看護師を増員 平成27年3月 984名 → 平成28年3月 1,007名 アンケート調査結果を集計、分析し、その結果から、夏期休暇取得期間の延長を実施。また、長時間労働対策のため、看護師を増員するなど、看護師の離職防止のための諸施策を実施しており、年度計画を十分実施している。 	A																																																																																																												

中期目標・中期計画	平成27年度計画								法人自己評価																													
									年度計画の実施状況及び評定理由	評定																												
<p>2 がん拠点病院としての機能の充実</p> <p>〔中期目標〕 ・がん診療に特化した医師数を平成24年5月現在に比べ倍増を目指す ・がん治療の年間延べ患者数35,000名に対応する</p> <p>〔中期計画〕 都道府県がん診療連携拠点病院にふさわしい医療体制を構築するとともに、高度先進的な施設・機器を整備することにより、充実したがん治療を実施し、生存率の向上を目指す。</p> <p>〔取組内容〕 ・高度で専門的ながん医療の提供及び、がん医療に携わる人材の育成・確保 ・本県の緩和ケア提供体制の中で、本院緩和ケアセンターがその中核的な役割を果たすべく稼働(再掲: I-7) ・がん診療に関するチーム医療体制の充実・強化 ・がん登録の推進</p> <table border="1" data-bbox="159 611 969 852"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">がん治療件数*</td> <td>指標</td> <td>H23 30,825件</td> <td>32,000件</td> <td>32,700件</td> <td>33,400件</td> <td>34,100件</td> <td>34,700件</td> <td>35,000件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>30,815件</td> <td>35,610件</td> <td>34,574件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>現状分析</td> <td colspan="7">がん診療拠点病院としての役割を十分に果たすべく、専門医や専門職種等の人材育成を積極的に行ったことから、がん治療件数は、34,574件になり、平成27年度の指標(33,400件)を上回った。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*放射線治療、化学療法の計</p>	項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	がん治療件数*	指標	H23 30,825件	32,000件	32,700件	33,400件	34,100件	34,700件	35,000件	実績		30,815件	35,610件	34,574件					現状分析	がん診療拠点病院としての役割を十分に果たすべく、専門医や専門職種等の人材育成を積極的に行ったことから、がん治療件数は、34,574件になり、平成27年度の指標(33,400件)を上回った。							<p>43</p> <p>(1)・がん診療に関する施設・機器を整備し充実を図る。 リニアックの増設、SPECTCTへの更新、PETCTの新設 ・放射線療法医師、化学療法医師等のがん専門医の育成・確保に努める。 がん薬物療法専門医の増加 放射線治療専門医をさらに増員 ・がん専門医臨床研修事業等、がん医療に携わる人材の養成のための研修を実施する。 都道府県がん診療連携拠点病院研修会の開催 ・がん診療連携拠点病院間の役割分担と連携を推進し、がん診療提供環境の整備、充実を図る。 ・がん相談専門員研修を受講させるなど、相談員のがん相談スキルを向上させる。</p>	<p>・新棟開設(H28年9月)に向け、リニアックの増設(1台)、PETCTの新設(1台)、SPECTCTの更新(1台)を行うため、すべての機種種の契約を締結した。 ・日本医学放射線学会・日本放射線腫瘍学会認定放射線治療専門医資格の取得(1名)。(腫瘍センターでは在籍医師1名(助教)が日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医資格取得に向けて症例経験を重ねている。) ・がん診療連携拠点病院研修会、まほろばPEACE緩和研修会等がん医療に携わる人材育成のための研修会を計19回開催。(院内外の医師・看護師等計753名参加) ・がん診療連携拠点病院間で、緩和ケアの取り組みでもらうテーマを決め、PDCAサイクルを回すとともに、実地調査を行うなど連携を図った。 ・がん相談員研修の受講 相談員基礎研修(1)(2)の修了者2名 相談員基礎研修(3)の修了者1名 ・がん診療に関して、高度な専門的施設・機器の充実及び人材の育成・確保等行っていることから、年度計画を十分実施している。</p>	A
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																														
がん治療件数*	指標	H23 30,825件	32,000件	32,700件	33,400件	34,100件	34,700件	35,000件																														
	実績		30,815件	35,610件	34,574件																																	
	現状分析	がん診療拠点病院としての役割を十分に果たすべく、専門医や専門職種等の人材育成を積極的に行ったことから、がん治療件数は、34,574件になり、平成27年度の指標(33,400件)を上回った。																																				
	<p>28*(再)</p> <p>(2)ジェネラルマネージャーの配置、地域と連携した緊急入院体制の整備及び緊急緩和ケア病床の設置、看護カウンセリング(がん看護外来)の開始等の都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能を整備し中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たす。 (再掲: I-7)</p>	<p>平成27年4月 ジェネラルマネージャーの配置 平成27年6月 緊急緩和ケア病床を2床設置 平成27年7月 看護カウンセリング(がん看護外来)の開始 平成27年8月 地域の病院・在宅療養支援診療所等の診療従事者と緩和ケアにおける連携協力に関するカンファレンスを毎月1回開催 ・都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能を整備し、中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たしていることから、年度計画を十分実施している。</p>	A																																			
	<p>44</p> <p>(3)・多職種連携によるチーム医療体制の充実に向けた取組の実施 ・がん化学療法医療チーム研修の実施 ・緩和ケアチーム研修の実施 ・がんセンターボードで検討する臓器を増加</p>	<p>平成27年4月 緩和ケアチームに医師1名増員 平成27年10月 緩和ケアチーム研修会 県内6施設 医師・看護師・薬剤師等 23名参加 平成27年11月 がん化学療法医療チーム研修会 県内7施設 医師・看護師・薬剤師等 27名参加 平成27年8月 脳腫瘍を新たにがんセンターボードで検討する臓器に追加。 ・チーム医療体制の充実、がん化学療法・緩和ケアチーム研修の実施、脳腫瘍を新たにがんセンターボードで検討する臓器に追加するなど、年度計画を十分実施している。</p>	A																																			
	<p>45</p> <p>(4)・院内がん登録実施・統計の公表 ・国立がんセンター実施の予後調査への協力 ・地域がん登録への協力</p>	<p>・平成28年1月末 2014年院内がん登録の統計をホームページに公表 ・平成27年8月25日 2011年症例3年予後、2009年症例5年予後調査へ協力 ・平成27年10月23日 地域がん登録へデータの提供 ・がん登録統計のHP公表、症例予後調査協力、地域がん登録へのデータ提供を行っていることから、年度計画を十分実施している。</p>	A																																			

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																																													
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																																												
<p>3 治療成績の一層の向上</p> <p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療内容向上委員会を設置・運営する ・臨床指標(クリニカルインディケーター)を設定し、改善する ・臨床指標をホームページへ掲載し、毎年更新する <p>〔中期計画〕</p> <p>(仮称)診療内容向上委員会を設置・運営するとともに、医大版臨床指標(Clinical Indicator)を定めて、診療の質と量に対する現状分析を行い、一層の治療成績の向上を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療の質と量に対する現状分析と一層の向上を検討する(仮称)診療内容向上委員会の設置・運営 ・臨床指標の設定と管理及び、ホームページへの掲載と更新 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">診療内容向上委員会の設置・運営</td> <td>指標</td> <td></td> <td>設置</td> <td>運営実績報告</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>7月1日設置</td> <td>運営(臨床指標決定)</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">計画どおり進捗している。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">臨床指標の設定・公表</td> <td>指標</td> <td></td> <td>設定・公表</td> <td>公表継続 数値改善</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>設定 10月1日 公表</td> <td>設定 10月1日 公表</td> <td>設定 10月1日 公表</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">計画どおり進捗している。 (H25年度公表 74項目 → H26年度公表 88項目 → H27年度公表 91項目)</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	診療内容向上委員会の設置・運営	指標		設置	運営実績報告				→	実績		7月1日設置	運営(臨床指標決定)	→				現状分析	計画どおり進捗している。							臨床指標の設定・公表	指標		設定・公表	公表継続 数値改善				→	実績		設定 10月1日 公表	設定 10月1日 公表	設定 10月1日 公表				現状分析	計画どおり進捗している。 (H25年度公表 74項目 → H26年度公表 88項目 → H27年度公表 91項目)							46	<p>(1)医療の質評価委員会において臨床指標の更新、新たな指標の設定を行い、公表する。</p>	<p>・公表する臨床指標について検討。</p> <p>・平成27年8月4日 医療安全・質評価・教育対策プロジェクトで公表内容について検討。 1項目の削除、1項目の追加</p> <p>・平成27年8月24日 医療の質評価委員会で公表内容について検討。 3項目の追加</p> <p>・平成27年10月1日 病院のホームページで臨床指標を公表。</p> <p>・関係する委員会で、臨床指標の検討を行い、新たな臨床指標の設定と公表を行ったことより年度計画を実施している。</p>	A
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																							
診療内容向上委員会の設置・運営	指標		設置	運営実績報告				→																																																							
	実績		7月1日設置	運営(臨床指標決定)	→																																																										
	現状分析	計画どおり進捗している。																																																													
臨床指標の設定・公表	指標		設定・公表	公表継続 数値改善				→																																																							
	実績		設定 10月1日 公表	設定 10月1日 公表	設定 10月1日 公表																																																										
	現状分析	計画どおり進捗している。 (H25年度公表 74項目 → H26年度公表 88項目 → H27年度公表 91項目)																																																													

中期目標・中期計画		平成27年度計画		法人自己評価																																																																																																					
				年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																																																																																				
4 患者満足の一層の向上 [中期目標] ・ホスピタリティマインド向上委員会を設置・運営する ・入院・外来の診療内容に総合的に満足している患者の割合90%以上を維持する ・診察の待ち時間が長いと感じる患者の割合年1%ずつの減少を目指す [中期計画] 医療人のホスピタリティマインドの醸成及び患者の意見、要望を反映させた病院運営を行い、患者満足の一層の向上を図る。 <取組内容> ・ホスピタリティマインド向上委員会の設置・運営 ・患者満足度調査、声のポスト等による患者意見の病院運営への反映 ・職員を対象としたコミュニケーション研修の実施 ・ハード・ソフト(総合案内、誘導案内、ボランティアによる親切な案内の実施等)両面にわたる患者の視点にたったアメニティづくり		47	(1)患者意見を反映するため、引き続きホスピタリティマインド向上委員会を運営する。	・ホスピタリティマインド向上委員会を2回開催した。議題として、患者満足度調査の結果や声のポストに寄せられた意見等を議題にあげ改善方法について議論した。 ・患者意見を反映した委員会の運営をしていることから年度計画を十分実施している。	A																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">診療内容に満足している患者の割合</td> <td>指標</td> <td>H23 約90%</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td>90%以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">現状分析</td> <td colspan="6">患者満足度調査の結果、入院については92.1%、外来については96.5%の患者が「診療内容に満足」と回答しており、平成27年度においては、目標を達成した。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">診療の待ち時間が長いと感じる患者の割合</td> <td>指標</td> <td>H23 35.3%</td> <td>35%</td> <td>34%</td> <td>33%</td> <td>32%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>33.4%</td> <td>30.1%</td> <td>31.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">現状分析</td> <td colspan="6">患者満足度調査の結果、「診療の待ち時間が長いと感じる」と回答した患者は31.4%で、平成27年度においては、目標(33%)を達成した。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ホスピタリティマインド向上委員会の設置・運営</td> <td>指標</td> <td></td> <td>設置</td> <td>運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>設置</td> <td>ホスピタリティマインド向上委員会開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">現状分析</td> <td colspan="6">平成27年度、ホスピタリティマインド向上委員会を2回開催。(H27年10月・H28年3月)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ホスピタリティマインド醸成研修の実施</td> <td>指標</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>研修体系の検討</td> <td>ホスピタリティマインド醸成研修の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">現状分析</td> <td colspan="6">平成27年度は下記のとおり研修を実施した。 ・グループワーク研修 285人(全10回) ・全体研修 延べ 716人(全4回)</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	診療内容に満足している患者の割合	指標	H23 約90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	実績		90%以上	90%以上	90%以上			現状分析		患者満足度調査の結果、入院については92.1%、外来については96.5%の患者が「診療内容に満足」と回答しており、平成27年度においては、目標を達成した。						診療の待ち時間が長いと感じる患者の割合	指標	H23 35.3%	35%	34%	33%	32%	31%	実績		33.4%	30.1%	31.4%			現状分析		患者満足度調査の結果、「診療の待ち時間が長いと感じる」と回答した患者は31.4%で、平成27年度においては、目標(33%)を達成した。						ホスピタリティマインド向上委員会の設置・運営	指標		設置	運営				実績		設置	ホスピタリティマインド向上委員会開催				現状分析		平成27年度、ホスピタリティマインド向上委員会を2回開催。(H27年10月・H28年3月)						ホスピタリティマインド醸成研修の実施	指標		実施					実績		研修体系の検討	ホスピタリティマインド醸成研修の実施				現状分析		平成27年度は下記のとおり研修を実施した。 ・グループワーク研修 285人(全10回) ・全体研修 延べ 716人(全4回)						48	(2)前年度のホスピタリティマインド醸成研修の実施状況や研修参加者の意見を総合的に勘案し、全ての病院職員がより参加しやすく、より効果的で魅力のある研修が実施できるよう研修内容を検証のうえ実施する。	・全体研修 4回開催 計716名参加 テーマ ①「法と倫理」②「インフォームド・コンセント」 医療事故調査制度の開始により、①②のテーマを同時に開催した。(同時に行うことが効果的) 参加者から時間が長いという意見が多数あったことから時間を短縮した。 ・グループワーク研修 30名×10回開催 計285名参加 参加者の経験談を研修テーマにあげるなど身近で魅力あるテーマを設定した。 ・開催時間を①平日昼間②平日午後③土・日午後とし、参加者が選択可能 ・より参加しやすく、より効果的で魅力ある研修を実施できるよう、研修会で得られたアンケート結果等参考にしながら研修内容を検証のうえ実施していることから、年度計画を十分実施している。	A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																																		
診療内容に満足している患者の割合	指標	H23 約90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上																																																																																																		
	実績		90%以上	90%以上	90%以上																																																																																																				
現状分析		患者満足度調査の結果、入院については92.1%、外来については96.5%の患者が「診療内容に満足」と回答しており、平成27年度においては、目標を達成した。																																																																																																							
診療の待ち時間が長いと感じる患者の割合	指標	H23 35.3%	35%	34%	33%	32%	31%																																																																																																		
	実績		33.4%	30.1%	31.4%																																																																																																				
現状分析		患者満足度調査の結果、「診療の待ち時間が長いと感じる」と回答した患者は31.4%で、平成27年度においては、目標(33%)を達成した。																																																																																																							
ホスピタリティマインド向上委員会の設置・運営	指標		設置	運営																																																																																																					
	実績		設置	ホスピタリティマインド向上委員会開催																																																																																																					
現状分析		平成27年度、ホスピタリティマインド向上委員会を2回開催。(H27年10月・H28年3月)																																																																																																							
ホスピタリティマインド醸成研修の実施	指標		実施																																																																																																						
	実績		研修体系の検討	ホスピタリティマインド醸成研修の実施																																																																																																					
現状分析		平成27年度は下記のとおり研修を実施した。 ・グループワーク研修 285人(全10回) ・全体研修 延べ 716人(全4回)																																																																																																							
		49	(3)案内サインの整備や老朽箇所の改修を行う。また、案内業務の充実と質の向上を図る。	・アメニティ向上のため、2階総合診療科前廊下改修工事は10月、霊安室周辺整備工事のうち外部通路は12月、内部通路は2月末に完了。 ・案内業務の充実と質の向上では、ボランティアの充実については、8:30から12:00であった活動時間を平成27年4月より8:30から15:00(月曜日は除く)に延長し、ボランティア数も29名(H27.4.1時点)から31名(H28.3.31時点)と2名増となった。案内業務については、より積極的な声かけを実施した結果、案内スタッフ一人1日当たりの対応件数が平成26年度の113件から平成27年度は213件と100件増加した。 ・整備改修工事については予定通り完了した。また、案内業務については対応人数も増加しており着実に充実してきていることから、年度計画を十分実施している。	A																																																																																																				

中期目標・中期計画	平成27年度計画		法人自己評価																																																														
			年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																																													
<p>5 老朽・狭隘施設への対策</p> <p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)中央手術棟の平成27年度中のオープンを目指す ・教育・研究部門等移転対策検討委員会を設置・運営する ・教育・研究部門移転後の病院の整備計画を策定する <p>〔中期計画〕</p> <p>附属病院のさらなる充実を目指し、(仮称)中央手術棟の工程通りの完成と円滑な運営を推進するとともに、新外来棟への早期改築を立案し、早期着工への道筋を示す。また、老朽かつ狭隘な診療関連施設(臨床医学研究棟・臨床研修センター等)の早期改築を行う。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)中央手術棟の完成と運営 ・教育・研究部門等移転対策検討委員会の県と合同での設置・運営(再掲:Ⅱ-3) ・老朽・狭隘な診療関連施設の早期改築の推進 ・教育・研究部門等移転後の新外来棟等附属病院の整備計画の策定及び着手 	50	(1)E病棟の平成27年度内の竣工を目指し、Ⅱ期工事及び関連の調整を推進する。	<p>・毎週工程会議を開催して進捗管理を行い、平成27年度当初時点で生じていた約3ヶ月の工期の遅れを回復すべく努めたが、年度内の竣工には至らなかった。</p> <p>・ただし、工期の遅れは3ヶ月程度であるため、中期計画策定時に想定していた平成28年度における運営開始というスケジュールの範囲内にはとどまっているところ。</p>	B																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(仮称)中央手術棟の整備</td> <td>指標</td> <td></td> <td>第1期オープン</td> <td>→</td> <td>第2期竣工</td> <td>フルオープン運営・機能充実</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>第1期オープン</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="8">全体調整の中で竣工が遅れており、平成28年6月中での竣工を目指す。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育・研究部門移転後の附属病院の整備</td> <td>指標</td> <td></td> <td>基本構想策定</td> <td>→</td> <td>老朽施設工事着手</td> <td>→</td> <td>基本・実施設計着手</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>基本構想検討</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="8">県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(仮称)中央手術棟の整備	指標		第1期オープン	→	第2期竣工	フルオープン運営・機能充実	→	→	実績		第1期オープン	→	→				現状分析	全体調整の中で竣工が遅れており、平成28年6月中での竣工を目指す。								教育・研究部門移転後の附属病院の整備	指標		基本構想策定	→	老朽施設工事着手	→	基本・実施設計着手	→	実績		基本構想検討	→	→				現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。								37*(再)	(2)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。	<p>・将来像については、前年度に引き続き、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、5本柱(教育・研究・診療・まちづくり・法人運営)のうち、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を進めた。</p> <p>策定会議(知事・理事長らで構成) 9回開催 同WG(審議官、本学教授らで構成) 9回開催</p> <p>・その過程では、医大内で分野ごとに設置したサブWGにおいて、随時関係する法人構成員との間で情報共有・意見交換を行いながら、課題抽出、それを踏まえた今後の方向性と具体的な対応の検討を進めた。</p> <p>・年度末には、「医大の将来像策定会議」において、『将来像中間取りまとめ』として教育・研究・診療に関する素案を取りまとめた。</p> <p>・これを平成28年度当初から学内パブリックコメントに供して、法人内の情報・認識共有を徹底するとともに、建設的意見を求め、成案取りまとめに反映することとしている。</p> <p>・このような平成27年度の工程は、年度計画決定後に「医大の将来像策定会議」における議論の中で、設立団体奈良県の意向を踏まえ定まったものであり、その枠組みの中で最善の努力を尽くした結果、上記の実績に至ったものであるが、将来像の策定完了、施設整備基本構想及び施設整備プランの検討着手には至らなかったことから、年度計画を十分実施しているとは評価できない。</p>	X
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																									
(仮称)中央手術棟の整備	指標		第1期オープン	→	第2期竣工	フルオープン運営・機能充実	→	→																																																									
	実績		第1期オープン	→	→																																																												
	現状分析	全体調整の中で竣工が遅れており、平成28年6月中での竣工を目指す。																																																															
教育・研究部門移転後の附属病院の整備	指標		基本構想策定	→	老朽施設工事着手	→	基本・実施設計着手	→																																																									
	実績		基本構想検討	→	→																																																												
	現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。																																																															

中期目標・中期計画	平成27年度計画							法人自己評価																																
								年度計画の実施状況及び評定理由	評定																															
Vまちづくり 1 教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備 [中期目標] ・新キャンパスの平成33年中のオープンを目指す ・教育・研究部門等移転対策検討委員会を設置・運営する [中期計画] 平成33年中の新キャンパスオープンを目指し、教育・研究機能の充実と地域に貢献できる新たな機能を備えた整備計画を進める。 <取組内容> ・平成33年中の新キャンパスオープンを目指した整備の推進(再掲:II-3) ・教育・研究部門等移転対策検討委員会の県と合同での設置・運営(再掲:II-3)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新キャンパスの整備 (再掲:II-3)</td> <td>指標</td> <td></td> <td>基本構想策定</td> <td>→</td> <td>基本設計着手</td> <td>→</td> <td>建築工事発注準備</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>基本構想検討</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	新キャンパスの整備 (再掲:II-3)	指標		基本構想策定	→	基本設計着手	→	建築工事発注準備	実績		基本構想検討	→				現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。							(1)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。 37* (再) ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。 ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。 (再掲:II-3)							・将来像については、前年度に引き続き、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、5本柱(教育・研究・診療・まちづくり・法人運営)のうち、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を進めた。 策定会議(知事・理事長らで構成) 9回開催 同WG(審議官、本学教授らで構成) 9回開催 ・その過程では、医大内で分野ごとに設置したサブWGにおいて、随時関係する法人構成員との間で情報共有・意見交換を行いながら、課題抽出、それを踏まえた今後の方向性と具体的対応の検討を進めた。 ・年度末には、「医大の将来像策定会議」において、『将来像中間取りまとめ』として教育・研究・診療に関する素案を取りまとめた。 ・これを平成28年度当初から学内パブリックコメントに供して、法人内の情報・認識共有を徹底するとともに、建設的意見を求め、成案取りまとめに反映することとしている。 ・このような平成27年度の工程は、年度計画決定後に「医大の将来像策定会議」における議論の中で、設立団体奈良県の意向を踏まえ定まったものであり、その枠組みの中で最善の努力を尽くした結果、上記の実績に至ったものであるが、将来像の策定完了、施設整備基本構想及び施設整備プランの検討着手には至らなかったことから、年度計画を十分実施しているとは評価できない。	X
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																	
新キャンパスの整備 (再掲:II-3)	指標		基本構想策定	→	基本設計着手	→	建築工事発注準備																																	
	実績		基本構想検討	→																																				
	現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。																																						

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																				
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																			
<p>2 地域に開かれたキャンパスづくり</p> <p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新キャンパスの平成33年中のオープンを目指す ・教育・研究部門等移転対策検討委員会を設置・運営する <p>〔中期計画〕</p> <p>新キャンパスの構想計画においては、交流広場や緑地等の地域との交流を図る施設、図書館・食堂・コンビニ・グラウンド等を設置し、県民への開放に努める。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成33年中の新キャンパスオープンを目指した整備の推進(再掲:Ⅱ-3) ・教育・研究部門等移転対策検討委員会の県と合同での設置・運営(再掲:Ⅱ-3) <table border="1" data-bbox="159 555 963 798"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新キャンパスの整備 (再掲:Ⅱ-3)</td> <td>指標</td> <td></td> <td>基本構想 策定</td> <td>→</td> <td>基本設計 着手</td> <td></td> <td>→</td> <td>建築工事 発注準備</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>基本構想 検討</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状 分析</td> <td colspan="8">県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	新キャンパスの整備 (再掲:Ⅱ-3)	指標		基本構想 策定	→	基本設計 着手		→	建築工事 発注準備	実績		基本構想 検討	→					現状 分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。								<p>(1)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。</p> <p>37* (再)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。 ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。 (再掲:Ⅱ-3) 	<p>・将来像については、前年度に引き続き、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、5本柱(教育・研究・診療・まちづくり・法人運営)のうち、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を進めた。</p> <p>策定会議(知事・理事長らで構成) 9回開催 同WG(審議官、本学教授らで構成) 9回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その過程では、医大内で分野ごとに設置したサブWGにおいて、随時関係する法人構成員との間で情報共有・意見交換を行いながら、課題抽出、それを踏まえた今後の方向性と具体的対応の検討を進めた。 ・年度末には、「医大の将来像策定会議」において、『将来像中間取りまとめ』として教育・研究・診療に関する素案を取りまとめた。 ・これを平成28年度当初から学内パブリックコメントに供して、法人内の情報・認識共有を徹底するとともに、建設的意見を求め、成案取りまとめに反映することとしている。 ・このような平成27年度の工程は、年度計画決定後に「医大の将来像策定会議」における議論の中で、設立団体奈良県の意向を踏まえ定まったものであり、その枠組みの中で最善の努力を尽くした結果、上記の実績に至ったものであるが、将来像の策定完了、施設整備基本構想及び施設整備プランの検討着手には至らなかったことから、年度計画を十分実施しているとは評価できない。 	X
項目		現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																														
新キャンパスの整備 (再掲:Ⅱ-3)	指標		基本構想 策定	→	基本設計 着手		→	建築工事 発注準備																														
	実績		基本構想 検討	→																																		
	現状 分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。																																				

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																															
<p>3 教育・研究部門等移転後の跡地活用</p> <p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新キャンパスの平成33年中のオープンを目指す ・教育・研究部門等移転対策検討委員会を設置・運営する ・教育・研究部門移転後の病院の整備計画を策定する <p>〔中期計画〕</p> <p>現キャンパス跡地においては、憩いの広場、診療関連施設、新外来棟等の整備計画を推進するとともに、医大が進めるMBT構想を踏まえ、県と市のまちづくりのグランドデザインに沿った「医療、介護、福祉が連携した健康まちづくり」の整備計画に参画する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究部門等移転対策検討委員会の県と合同での設置・運営(再掲:Ⅱ-3) ・老朽・狭隘な診療関連施設の早期改築の推進(再掲:Ⅳ-5) ・教育・研究部門等移転後の新外来棟等附属病院の整備計画の策定及び着手(再掲:Ⅳ-5) <table border="1" data-bbox="168 619 967 845"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育・研究部門移転後の附属病院の整備(再掲:Ⅳ-5)</td> <td>指標</td> <td></td> <td>基本構想策定</td> <td>→</td> <td>老朽施設工事着手</td> <td>→</td> <td>基本・実施設計着手</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>基本構想検討</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	教育・研究部門移転後の附属病院の整備(再掲:Ⅳ-5)	指標		基本構想策定	→	老朽施設工事着手	→	基本・実施設計着手	実績		基本構想検討	→				現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。							<p>(1)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。</p> <p>37* (再) ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。</p> <p>・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。 (再掲:Ⅱ-3)</p>	<p>・将来像については、前年度に引き続き、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、5本柱(教育・研究・診療・まちづくり・法人運営)のうち、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を進めた。</p> <p>策定会議(知事・理事長らで構成) 9回開催 同WG(審議官、本学教授らで構成) 9回開催</p> <p>・その過程では、医大内で分野ごとに設置したサブWGにおいて、随時関係する法人構成員との間で情報共有・意見交換を行いながら、課題抽出、それを踏まえた今後の方向性と具体的対応の検討を進めた。</p> <p>・年度末には、「医大の将来像策定会議」において、『将来像中間取りまとめ』として教育・研究・診療に関する素案を取りまとめた。</p> <p>・これを平成28年度当初から学内パブリックコメントに供して、法人内の情報・認識共有を徹底するとともに、建設的意見を求め、成案取りまとめに反映することとしている。</p> <p>・このような平成27年度の工程は、年度計画決定後に「医大の将来像策定会議」における議論の中で、設立団体奈良県の意向を踏まえ定まったものであり、その枠組みの中で最善の努力を尽くした結果、上記の実績に至ったものであるが、将来像の策定完了、施設整備基本構想及び施設整備プランの検討着手には至らなかったことから、年度計画を十分実施しているとは評価できない。</p>	X
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																											
教育・研究部門移転後の附属病院の整備(再掲:Ⅳ-5)	指標		基本構想策定	→	老朽施設工事着手	→	基本・実施設計着手																											
	実績		基本構想検討	→																														
	現状分析	県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ緻密な議論を尽くしながら検討を継続中であり、平成28年度末には将来像の最終取りまとめを行うとともに、将来像実現に必要な施設整備の基本的考え方となる施設整備基本構想を検討。																																

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																																							
		年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																																						
<p>4 移転を契機とした研究分野での地域貢献</p> <p>〔中期目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を含む評価委員会を設置・運営する (仮称)大和漢方医学薬学センターを設置・運営する 住居医学講座、スポーツ医学講座などのエビデンスの確立と講習会等を実施する <p>〔中期計画〕</p> <p>新キャンパスにおいては、(仮称)大和漢方医学薬学センターを設置等、一定規模の産学官連携ゾーンを整備し、県や市と連携しながら、医農商工連携の一層の推進に寄与する。また、他大学との共同大学院構想を策定し、研究部門の強化を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動に係る課題の検討、基本方針の策定等を行う(仮称)研究推進戦略本部の設置・運営(再掲: I -3) 研究に関する外部有識者を含む評価委員会の設置・運営(再掲: I -3) 漢方の教育・研究、人材育成、地域医療者への研修・普及を行う(仮称)大和漢方医学薬学センターの設置・運営(再掲: I -3) 「住居医学」・「認知症への対応」・「スポーツ医学」等リビングサイエンスへの取組強化(再掲: I -3) 	<p>15* (再)</p> <p>(1) 医大の将来像策定会議の結果を受けて、研究推進戦略本部で今後の評価体制を整備する。 (再掲: III-1)</p>	<p>・医大の将来像策定会議での知事の下承に基づいて研究等に関して提言をいただく学外有識者委員を選定</p> <p>・研究推進戦略本部において講座・領域研究費のあり方について協議を行い、科研費の申請、採択件数等を指標にして、各講座・領域への加算配分額へ反映させる仕組みを決定・実施</p> <p>・研究に関するPDCAサイクルを回すための学外有識者委員の選定や客観的な指標による講座・領域研究費の配分を実施したことから年度計画を十分実施している。</p>	A																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">外部有識者を含む評価委員会の設置・運営 (再掲: I -3)</td> <td>指標</td> <td>設置</td> <td>運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>H26年3月設置</td> <td>評価のあり方検討</td> <td>学外有識者委員の選定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事の了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">住居医学講座や(仮称)大和漢方医学薬学センター等 (再掲: I -3)</td> <td>指標</td> <td>エビデンスの確立</td> <td></td> <td>講習会等の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>漢方薬シンポジウム2013開催 第1回大和漢方医学セミナー開催</td> <td>漢方薬シンポジウム2014開催 第2回、第3回大和漢方医学セミナー開催</td> <td>漢方薬シンポジウム2015開催 第4回、第5回大和漢方医学セミナー開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">大和漢方医学薬学センター 10月24日、漢方薬シンポジウム2015を開催し、広く県民に対して漢方に関する啓発を実施。 8月27日、第4回大和漢方医学薬学セミナー(医師・薬剤師のための漢方セミナー)の開催。 2月14日、第5回大和漢方医学薬学セミナー(医師のための実技漢方セミナー)の開催。 MBT まちづくりに関して榎原市と包括協定を締結するとともに榎原市から地域再生推進法人として指定。 奈良県、榎原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。 1月21日、MBTコンソーシアム研究会設立シンポジウムを開催。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	外部有識者を含む評価委員会の設置・運営 (再掲: I -3)	指標	設置	運営				→	実績	H26年3月設置	評価のあり方検討	学外有識者委員の選定				現状分析	医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事の了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。							住居医学講座や(仮称)大和漢方医学薬学センター等 (再掲: I -3)	指標	エビデンスの確立		講習会等の実施			→	実績	漢方薬シンポジウム2013開催 第1回大和漢方医学セミナー開催	漢方薬シンポジウム2014開催 第2回、第3回大和漢方医学セミナー開催	漢方薬シンポジウム2015開催 第4回、第5回大和漢方医学セミナー開催				現状分析	大和漢方医学薬学センター 10月24日、漢方薬シンポジウム2015を開催し、広く県民に対して漢方に関する啓発を実施。 8月27日、第4回大和漢方医学薬学セミナー(医師・薬剤師のための漢方セミナー)の開催。 2月14日、第5回大和漢方医学薬学セミナー(医師のための実技漢方セミナー)の開催。 MBT まちづくりに関して榎原市と包括協定を締結するとともに榎原市から地域再生推進法人として指定。 奈良県、榎原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。 1月21日、MBTコンソーシアム研究会設立シンポジウムを開催。							<p>16* (再)</p> <p>(2) 県民への啓発、教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営する。 ・大学院専攻科目設置の準備を行う。 (再掲: I -3)</p>	<p>・県との共催の漢方薬シンポジウムによる県民への啓発や大和漢方医学薬学セミナーで医療関係者への研修を実施</p> <p>・医学科4年生への講義を実施</p> <p>・月5回程度漢方外来を実施</p> <p>・漢方に関する研究助成の学内公募を行い、5件の研究活動を推進(新規事業)</p> <p>・県民への啓発、教育・研究・診療を着実に実行していることから、年度計画を十分実施している。</p>	A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																		
外部有識者を含む評価委員会の設置・運営 (再掲: I -3)	指標	設置	運営				→																																																		
	実績	H26年3月設置	評価のあり方検討	学外有識者委員の選定																																																					
	現状分析	医大の将来像策定会議において、今後の研究の推進体制や評価体制の案を提示し、学外有識者委員については、候補者案を提示し、知事の了解を得たうえで、学外有識者委員を選定。講座・領域研究費の配分方法を抜本的に見直し、科研費採択実績等で加算配分額が大きく変動する仕組みを構築するなど順調に運営。																																																							
住居医学講座や(仮称)大和漢方医学薬学センター等 (再掲: I -3)	指標	エビデンスの確立		講習会等の実施			→																																																		
	実績	漢方薬シンポジウム2013開催 第1回大和漢方医学セミナー開催	漢方薬シンポジウム2014開催 第2回、第3回大和漢方医学セミナー開催	漢方薬シンポジウム2015開催 第4回、第5回大和漢方医学セミナー開催																																																					
	現状分析	大和漢方医学薬学センター 10月24日、漢方薬シンポジウム2015を開催し、広く県民に対して漢方に関する啓発を実施。 8月27日、第4回大和漢方医学薬学セミナー(医師・薬剤師のための漢方セミナー)の開催。 2月14日、第5回大和漢方医学薬学セミナー(医師のための実技漢方セミナー)の開催。 MBT まちづくりに関して榎原市と包括協定を締結するとともに榎原市から地域再生推進法人として指定。 奈良県、榎原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。 1月21日、MBTコンソーシアム研究会設立シンポジウムを開催。																																																							
	<p>17* (再)</p> <p>(3) MBTの研究成果を生かして、国へ申請する「地域再生計画」に基づく諸事業に着手する。 (再掲: I -3)</p>	<p>・榎原市と本学で「連携協力に関する協定」を締結</p> <p>・奈良県、榎原市、関係企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立</p> <p>・平成28年1月21日に設立記念シンポジウムを開催し、293社632名が参加</p> <p>・参加企業等がMBTをベースに総務省、経済産業省から委託事業等の採択</p> <p>・「地域再生計画」に基づく諸事業に着手していることから年度計画を十分実施している。</p>	A																																																						

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																
		年度計画の実施状況及び評価理由	評価																															
<p>5 健康づくり・予防医療等への貢献</p> <p>[中期目標] ・リビングサイエンスの推進に向けた具体的な研究を実施し、県内へ普及する</p> <p>[中期計画] MBT構想や奈良県健康長寿コホースタディ等について計画・推進し、住民の健康増進に貢献するリビングサイエンスを推進する。(再掲:Ⅲ-3)</p> <p><取組内容> ・研究活動に係る課題の検討、基本方針の策定等を行う(仮称)研究推進戦略本部の設置・運営(再掲:Ⅰ-3) ・「住居医学」・「認知症への対応」・「スポーツ医学」等リビングサイエンスへの取組強化(再掲:Ⅰ-3) ・奈良県健康長寿コホースタディ(1万人のコホート研究)、MBT構想等、健康増進に関する研究の推進及び地域への還元(再掲:Ⅰ-4)</p> <table border="1" data-bbox="161 603 969 954"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">リビングサイエンスの推進 (再掲:Ⅲ-3)</td> <td>指標</td> <td>新研究テーマの検討 既存事業の推進</td> <td>→</td> <td>新研究テーマ事業の実施、県内への普及検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>・県民健康増進支援センター設置 ・MBTについて共同研究実施</td> <td>・コホート研究に関する骨子策定 ・MBTで国の「地域活性化モデルケース」に選定</td> <td>・コホート研究の公募・採択・研究開始 ・MBT 樺原市と包括協定、地域再生推進法人指定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">・健康長寿コホート研究に関しては、学内公募を実施し、審査員に外部有識者を加えて審査会を開催し、3事業を採択。研究事業を開始。 ・MBTについては、まちづくりに関して樺原市と包括協定を締結するとともに樺原市から地域再生推進法人の指定を受けた。 また、奈良県、樺原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設置。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	リビングサイエンスの推進 (再掲:Ⅲ-3)	指標	新研究テーマの検討 既存事業の推進	→	新研究テーマ事業の実施、県内への普及検討			→	実績	・県民健康増進支援センター設置 ・MBTについて共同研究実施	・コホート研究に関する骨子策定 ・MBTで国の「地域活性化モデルケース」に選定	・コホート研究の公募・採択・研究開始 ・MBT 樺原市と包括協定、地域再生推進法人指定				現状分析	・健康長寿コホート研究に関しては、学内公募を実施し、審査員に外部有識者を加えて審査会を開催し、3事業を採択。研究事業を開始。 ・MBTについては、まちづくりに関して樺原市と包括協定を締結するとともに樺原市から地域再生推進法人の指定を受けた。 また、奈良県、樺原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設置。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。							<p>17*(再)</p> <p>(1)MBTの研究成果を生かして、国へ申請する「地域再生計画」に基づく諸事業に着手する。 (再掲:Ⅰ-3)</p>	<p>・樺原市と本学で「連携協力に関する協定」を締結 ・奈良県、樺原市、関係企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立 ・平成28年1月21日に設立記念シンポジウムを開催し、293社632名が参加 ・参加企業等がMBTをベースに総務省、経済産業省から委託事業等の採択 ・「地域再生計画」に基づく諸事業に着手していることから年度計画を十分実施している。</p>	A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																											
リビングサイエンスの推進 (再掲:Ⅲ-3)	指標	新研究テーマの検討 既存事業の推進	→	新研究テーマ事業の実施、県内への普及検討			→																											
	実績	・県民健康増進支援センター設置 ・MBTについて共同研究実施	・コホート研究に関する骨子策定 ・MBTで国の「地域活性化モデルケース」に選定	・コホート研究の公募・採択・研究開始 ・MBT 樺原市と包括協定、地域再生推進法人指定																														
	現状分析	・健康長寿コホート研究に関しては、学内公募を実施し、審査員に外部有識者を加えて審査会を開催し、3事業を採択。研究事業を開始。 ・MBTについては、まちづくりに関して樺原市と包括協定を締結するとともに樺原市から地域再生推進法人の指定を受けた。 また、奈良県、樺原市、民間企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設置。MBT関連事業に対して総務省、経済産業省から補助金、委託を受けた。																																
	<p>20*(再)</p> <p>(2)・健康長寿大規模コホート研究について学内公募を実施する。 ・健康長寿大規模コホート研究の対象研究を決定する。 (再掲:Ⅰ-4)</p>	<p>・研究推進戦略本部の議論を経て、研究助成実施要領を決定し、学内公募 ・外部審査委員を含む審査会で7件の応募から3件を採択 ・医の倫理委員会の承認を受け、研究を開始 ・健康長寿大規模コホート研究について公募を経て研究に着手していることから年度計画を十分実施している。</p>	A																															

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																	
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																
VI 法人運営																																			
1 ガバナンス体制の充実強化																																			
〔中期目標〕 ・評価委員会の全体評価で好成績をあげる																																			
〔中期計画〕 中期目標・中期計画を始めとし、法人の運営方針や規範等の情報について全教職員が共有し、一丸となって業務に取り組む。また、広報体制を充実し、様々な広報媒体を活用して、法人の取り組みを積極的に発信する。																																			
〈取組内容〉 ・全教職員による法人の方針の共有と法人運営に対する意識醸成 ・中期計画の着実な実行のための進捗管理の実施 ・法人の取組みの情報発信 ・職員の確保と資質の向上に向けた取組(SD等)の実施																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td></td> <td>常に評価結果を高い水準で維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>項目別評価 Ⅳ:7 Ⅲ:1</td> <td>項目別評価 Ⅳ:6 Ⅲ:2</td> <td>93.3% 達成 (評定A以上: 56/60項目)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価委員会の評価</td> <td></td> <td colspan="6"> 昨年度、平成26年度は、8項目中6項目でⅣ「順調に進んでいる」、2項目(法人運営)でⅢ「おおむね順調に進んでいる」、全体として「順調に進んでいる」という評価結果であった。 (*当該年度の法人自己評価に対する評価委員会の評価結果は9月まで未確定のため、ここでは法人自己評価を明記する。) 平成27年度計画の法人自己評価においては、以下のとおりとなった。 全60項目(再掲除く)中、計画達成(A以上)は56項目で、93.3%となった。 </td> </tr> </tbody> </table>				項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	指標		常に評価結果を高い水準で維持					→	実績		項目別評価 Ⅳ:7 Ⅲ:1	項目別評価 Ⅳ:6 Ⅲ:2	93.3% 達成 (評定A以上: 56/60項目)				評価委員会の評価		昨年度、平成26年度は、8項目中6項目でⅣ「順調に進んでいる」、2項目(法人運営)でⅢ「おおむね順調に進んでいる」、全体として「順調に進んでいる」という評価結果であった。 (*当該年度の法人自己評価に対する評価委員会の評価結果は9月まで未確定のため、ここでは法人自己評価を明記する。) 平成27年度計画の法人自己評価においては、以下のとおりとなった。 全60項目(再掲除く)中、計画達成(A以上)は56項目で、93.3%となった。					
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																												
指標		常に評価結果を高い水準で維持					→																												
実績		項目別評価 Ⅳ:7 Ⅲ:1	項目別評価 Ⅳ:6 Ⅲ:2	93.3% 達成 (評定A以上: 56/60項目)																															
評価委員会の評価		昨年度、平成26年度は、8項目中6項目でⅣ「順調に進んでいる」、2項目(法人運営)でⅢ「おおむね順調に進んでいる」、全体として「順調に進んでいる」という評価結果であった。 (*当該年度の法人自己評価に対する評価委員会の評価結果は9月まで未確定のため、ここでは法人自己評価を明記する。) 平成27年度計画の法人自己評価においては、以下のとおりとなった。 全60項目(再掲除く)中、計画達成(A以上)は56項目で、93.3%となった。																																	
51	(1)中期目標・中期計画についてハンドブックを活用して職員への周知を図ったように、医大の将来像や行動規範についても周知方法を検討し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医大の将来像については、年度連番37の実施状況に記載のとおり、策定完了にはいたらなかったものの、教育・研究・診療に関する素案を『中間取りまとめ』として取りまとめ、平成28年度当初から学内バブコメに供するべく、全教職員・学生に対する冊子配布や役員講演会等の周知方法のほか、アンケート・インタビューの手法・様式を検討し準備を完了した。 ・行動指針については、将来像最終取りまとめを踏まえ策定予定。 ・上記のとおり、医大の将来像に関して、効果的な周知方法を検討し、その実施に向けた取組を着実に進めたことから、年度計画を十分実施している。 	A																																
52	(2)中期計画・平成27年度計画について、27年度における重点管理項目を定め、項目責任者による執行役員会議において進捗管理を行う。加えて、同会議において、平成26年度の法人自己評価を行うとともに、県評価委員会の評価結果を各局局にフィードバックする。これらにより、平成27年度計画の実施において、法人自己評価の評定A(「年度計画を十分実施している」)以上の項目割合を90%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度計画の進捗管理にあたっては、これまでの手法(年度途中までの経過を踏まえ適宜対策を講じて進捗を図る)を抜本的に改め、年度当初に予め計画達成に向け懸念される課題、その課題を克服するための方法・工程を明らかにした上で、四半期毎に課題克服のための取組実績と評価、評価を踏まえた更なる対応の検討を行う手法を導入し、より効果的・効率的に進捗管理を進めた。 ・上記のとおり、的確な進捗管理を行った結果、平成27年度計画自己評価評定A以上項目割合が90%以上となったことから、年度計画を十分実施している。 	A																																
53	(3)学報の内容をより充実させることや、引き続き、理事長・学長が本学にとって重要と考える情報や考えを全教職員及び学生へのメール配信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学報の内容を充実させるため、編集者が掲載記事の対象イベントに積極的に参加した。また、理事長・学長のメッセージを一斉メールにより職員・学生へ5回配信した。 ・その他、新聞等においても学長インタビュー記事を掲載し、県民に法人の取組を発信した。 ・昨年度に引き続き、学報記事の充実や理事長メールを配信していることから、年度計画を十分実施している。 	A																																
54	(4)職位・在職年数・年齢等に応じた職員研修を実施し、職員の資質向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～3月 管理職研修を実施(所属長対象、年8回) ・4月1日～3日 新規採用者研修(事務職、コメディカル、看護、臨床研修医対象) ・7月2日 新規採用職員研修(事務職対象) ・9月15日 第1回評価者研修(新任管理職対象) ・11月25日 第2回評価者研修(新任・現任管理職対象) ・11月30日、12月15日 主査研修(事務職、コメディカル対象) ・徐々にではあるが、研修制度も充実させてきており、今年度の研修については年度計画を十分実施している。 	A																																

中期目標・中期計画		平成27年度計画		法人自己評価																																																																																								
				年度計画の実施状況及び評定理由		評定																																																																																						
2 ワークライフバランスの充実強化 [中期目標] ・ワークライフバランス検討委員会を設置・運営する ・就業規則を見直す ・年次有給休暇取得日数を平成22年に比べ倍増を目指す [中期計画] 医師・看護師等の適正な増員と配置及び短時間正規労働制度の導入によるワークライフバランスの改善等により、仕事と生活が両立できる働きやすい職場環境の構築を図る。 <取組内容> ・仕事と生活を両立できる職場環境作りを検討するワークライフバランス検討委員会の設置・運営(再掲IV-1) ・職員の勤務環境や満足度の把握 ・短時間正規労働制度の導入等就業規則の見直し、女性医師・看護師等の継続・復職支援、保育制度の充実等、ワークライフバランス推進のための制度等の構築や見直し(再掲IV-1)																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1人あたりの年次有給休暇取得日数</td> <td>指標</td> <td>【医師】 H22 3.0日</td> <td>3.5日</td> <td>4日</td> <td>4.5日</td> <td>5日</td> <td>5.5日</td> <td>6日</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>2.8日</td> <td>2.4日</td> <td>2.9日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">年次有給休暇の取得日数については、若干上昇。別途平成27年度の夏期休暇として、2.9日(7月～10月)を取得している。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>【看護師】 H22 4.1日</td> <td>4.5日</td> <td>5日</td> <td>5.5日</td> <td>6日</td> <td>7日</td> <td>8日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就業規則の見直し(再掲IV-1)</td> <td>指標</td> <td></td> <td>見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>検討中</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ワークライフバランス検討委員会の設置・運営(再掲IV-1)</td> <td>指標</td> <td></td> <td>設置</td> <td>運営</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>設置済</td> <td>運営</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ワークライフバランス検討委員会の設置・運営(再掲IV-1)</td> <td>現状分析</td> <td colspan="7">平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。短時間勤務職員制度の拡充は実施済。当該アンケートの分析結果をもとに、その他ワー平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。平成26年度に短時間勤務職員制度の拡充を実施。平成27年度は試行的に夏期休暇取得期間を延長。</td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7">ワークライフバランス検討委員会を設置し、平成25年度は2回、平成26年度は2回、平成27年度は6月26日と12月4日に委員会を開催</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	1人あたりの年次有給休暇取得日数	指標	【医師】 H22 3.0日	3.5日	4日	4.5日	5日	5.5日	6日	実績		2.8日	2.4日	2.9日				現状分析	年次有給休暇の取得日数については、若干上昇。別途平成27年度の夏期休暇として、2.9日(7月～10月)を取得している。							指標	【看護師】 H22 4.1日	4.5日	5日	5.5日	6日	7日	8日	就業規則の見直し(再掲IV-1)	指標		見直し					実績		検討中	実施	→			ワークライフバランス検討委員会の設置・運営(再掲IV-1)	指標		設置	運営			→	実績		設置済	運営	→			ワークライフバランス検討委員会の設置・運営(再掲IV-1)	現状分析	平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。短時間勤務職員制度の拡充は実施済。当該アンケートの分析結果をもとに、その他ワー平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。平成26年度に短時間勤務職員制度の拡充を実施。平成27年度は試行的に夏期休暇取得期間を延長。							現状分析	ワークライフバランス検討委員会を設置し、平成25年度は2回、平成26年度は2回、平成27年度は6月26日と12月4日に委員会を開催							41*(再) (1)ワークライフバランスの推進について、ワークライフバランス検討委員会において継続的に検討を行う。 (再掲:IV-1)	・6月28日、12月4日にワークライフバランス検討委員会を開催 ・夏期休暇取得期間を試行的に1ヶ月延長 平成26年度 7～9月 → 平成27年度 7～10月 ・上記夏期休暇取得期間に2日以上の子休取得を推奨 ・委員会を開催し、ワークライフバランスのための諸施策を実施しており、年度計画を十分実施している。	A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																					
1人あたりの年次有給休暇取得日数	指標	【医師】 H22 3.0日	3.5日	4日	4.5日	5日	5.5日	6日																																																																																				
	実績		2.8日	2.4日	2.9日																																																																																							
	現状分析	年次有給休暇の取得日数については、若干上昇。別途平成27年度の夏期休暇として、2.9日(7月～10月)を取得している。																																																																																										
	指標	【看護師】 H22 4.1日	4.5日	5日	5.5日	6日	7日	8日																																																																																				
就業規則の見直し(再掲IV-1)	指標		見直し																																																																																									
	実績		検討中	実施	→																																																																																							
ワークライフバランス検討委員会の設置・運営(再掲IV-1)	指標		設置	運営			→																																																																																					
	実績		設置済	運営	→																																																																																							
ワークライフバランス検討委員会の設置・運営(再掲IV-1)	現状分析	平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。短時間勤務職員制度の拡充は実施済。当該アンケートの分析結果をもとに、その他ワー平成25年度、平成26年度とワークライフバランスアンケートを実施し、職員の意識、希望している施策等について、分析作業を実施。平成26年度に短時間勤務職員制度の拡充を実施。平成27年度は試行的に夏期休暇取得期間を延長。																																																																																										
	現状分析	ワークライフバランス検討委員会を設置し、平成25年度は2回、平成26年度は2回、平成27年度は6月26日と12月4日に委員会を開催																																																																																										
		42*(再) (2)平成25、26年度に実施したアンケート調査結果を集計、分析する。 ・職員のニーズを把握し、看護師の離職防止等具体的な諸施策を作成する。 (再掲:IV-1)	・ワークライフバランス検討委員会にてアンケート結果の分析を実施 ・その結果、夏期休暇取得期間の延長を実施 平均夏期休暇取得日数 平成26年度 4.0日 → 平成27年度 4.5日 ・長時間労働対策のため、看護師を増員 平成27年3月 984名 → 平成28年3月 1,007名 ・アンケート調査結果を集計、分析し、その結果から、夏期休暇取得期間の延長を実施。また、長時間労働対策のため、看護師を増員するなど、看護師の離職防止のための諸施策を実施しており、年度計画を十分実施している。	A																																																																																								

中期目標・中期計画		平成27年度計画		法人自己評価																																											
				年度計画の実施状況及び評価理由	評価																																										
3 同窓会・歴代卒業生との連携 [中期目標] ・寄附件数1,000件を目指す [中期計画] 同窓会や卒業生との連携・交流を強化し、母校愛の育成と協力意識の向上を図るとともに、大学移転を踏まえた教育・研究環境の整備・充実のため、広く寄附を募る。 <取組内容> ・医学科・看護学科同窓会との連携・交流の強化と、大学への支援促進		55	(1)同窓会と連携し、開学70周年記念式典の開催および記念誌の発行を行う。	・開学70周年記念式典を平成27年5月23日に橿原ロイヤルホテルにおいて開催し、医学科及び看護学科の同窓会会員等計276名が参加した。 ・記念誌を10,000部発行し、記念式典の出席者や医学科及び看護学科の同窓会会員等に配付した。 ・上記のとおり、同窓会員の多数の参加を得て、開学70周年記念式典を成功裏に収めるとともに、記念誌の発行・配付を通じて、同窓会との連携・交流が強化されたことにより、年度連番56の実施状況に記載のとおり、同窓会員による大学への支援が顕著な実績を上げたことから、年度計画を上回って実施していると評価できる。	S																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">寄附件数</td> <td>指標</td> <td>H23 876件</td> <td>900件</td> <td>920件</td> <td>940件</td> <td>960件</td> <td>980件</td> <td>1,000件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>817件</td> <td>717件</td> <td>998件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">卒業生からの基金への寄附件数(累計)</td> <td>指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>539件</td> <td>629件</td> <td>718件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>449件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状分析 上記上段の「寄附件数」は、一般県民や企業からの寄附金を含む法人への寄附金の総件数であり、県への「ふるさと奈良県応援寄付金」を介した卒業生からの寄附金の件数は含まれていない。(卒業生からの寄附を特定する方法がないため、やむを得ず当該数値を使用) 平成27年度の「未来への飛躍基金」設立と当該基金への募金開始に伴い、県への「ふるさと奈良県応援寄付金」を介した寄附金を含む卒業生からの全寄附件数を把握することが可能になったため、平成27年度以降は、上段の指標と並記することとする。 なお、下段の平成28年度以降の目標及び実績は、寄附金の性格(協力は単発で、継続的でないのが通例)を踏まえ、単年度件数ではなく、累積件数で表すこととし、初年度(H27)の2割を2年目(H28)以降各年度の目標件数とする。(H28～H32(移転前年度)までに初年度の倍増を目指す。)				項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	寄附件数	指標	H23 876件	900件	920件	940件	960件	980件	1,000件	実績		817件	717件	998件				卒業生からの基金への寄附件数(累計)	指標				539件	629件	718件		実績				449件				56	(2)開学70周年を契機に、医学科・看護学科同窓生に対し、大学移転を踏まえた教育・研究環境の整備・充実のための寄附金の募集を行う。
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																								
寄附件数	指標	H23 876件	900件	920件	940件	960件	980件	1,000件																																							
	実績		817件	717件	998件																																										
卒業生からの基金への寄附件数(累計)	指標				539件	629件	718件																																								
	実績				449件																																										

中期目標・中期計画	平成27年度計画	法人自己評価																																			
		年度計画の実施状況及び評定理由	評定																																		
<p>4 繰越欠損金の解消</p> <p>〔中期目標〕 ・繰越欠損金の解消を目指す</p> <p>〔中期計画〕 県からの運営費交付金を確保しつつ、効率的・効果的な大学・病院経営を行い、第2期中期目標期間において繰越欠損金の解消に努める。</p> <p>〈取組内容〉 ・経営状況の適時・的確な把握と問題点・課題の法人内での共有 ・診療収入等収入確保のための取り組みの検討・実施 ・医薬・診療材料費の抑制と適正な人件費比率の確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">繰越欠損金の額</td> <td>指標</td> <td>H23 9.6億円</td> <td>6.0億円</td> <td>4.8億円</td> <td>3.6億円</td> <td>2.4億円</td> <td>1.2億円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>10.8億円</td> <td>10.5億円</td> <td>8.6億円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状分析</td> <td colspan="7"> 平成26年度末繰越欠損金 △1,048,714千円 (※退職給付債務計算方法変更による臨時損失431,955千円を含む) 平成27年度決算 +189,700千円 平成27年度末繰越欠損金 △859,015千円 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	繰越欠損金の額	指標	H23 9.6億円	6.0億円	4.8億円	3.6億円	2.4億円	1.2億円	0円	実績		10.8億円	10.5億円	8.6億円				現状分析	平成26年度末繰越欠損金 △1,048,714千円 (※退職給付債務計算方法変更による臨時損失431,955千円を含む) 平成27年度決算 +189,700千円 平成27年度末繰越欠損金 △859,015千円							57	<p>(1)法人全体の財務分析・附属病院のSWOT分析等により、経営上の課題を抽出し、改善方を検討・実行するとともに、改善方を反映させた予算や中長期的収支計画を策定する。</p>	<p>・6月の病院運営協議会においてSWOT分析を、また四半期ごとに診療科毎のDPC分析を提示し、要改善点や達成目標などを周知した。 ・1月には中長期的収支見通しを作成し、それを踏まえて3月には平成28年度予算策定に併せ、今後の経営に関する検討スケジュールを策定したことから、年度計画を十分実施している。</p>	A
項目	現状	H25	H26	H27	H28	H29	H30																														
繰越欠損金の額	指標	H23 9.6億円	6.0億円	4.8億円	3.6億円	2.4億円	1.2億円	0円																													
	実績		10.8億円	10.5億円	8.6億円																																
現状分析	平成26年度末繰越欠損金 △1,048,714千円 (※退職給付債務計算方法変更による臨時損失431,955千円を含む) 平成27年度決算 +189,700千円 平成27年度末繰越欠損金 △859,015千円																																				
	58	<p>(2)適切な水準の病床稼働率の確保、平均在院日数の適正化、施設基準の取得・維持等により診療収入の確保を図るとともに、精度向上による診療報酬請求の一層の適正化、債権の適正な管理による未収金の抑制を図る。また、H28診療報酬改定の情報を収集し、必要な対応方針を決める。</p>	<p>・病棟医長・師長会議において、稼働率の目標共有や土日入院の推進等により中期計画の目標値88%を超える病床稼働率89.7%を達成し、昨年度比約24.9億円増の病院収入を確保した。 ・保険担当医長会議を設置し、減点対策等を周知徹底するとともに、DPC適正コーディング能力育成研修会を開催するなど、診療報酬請求のより一層の適正化に努めた。 ・精度向上による診療報酬請求の適正化、平成28年度診療報酬改定説明会開催、厚生労働省HPからの情報収集等を実施し、新施設基準届出項目の決定等、必要な対応を行った。 ・定期督促に加え、連帯保証人への督促の実施、法的措置を実施、また1月18日から当日未納分の翌日電話督促をするなど、未収債権の適正な管理に努めた。 ・病床稼働率89.7%の達成、病院収入24.9億円増収、診療報酬請求のより一層の適正化、平成28年度診療報酬改定に対する必要な対応、定期督促に加えた連帯保証人への督促、未収債権に対する法的措置の実施、当日未納分の翌日電話督促など未収債権の適正管理に努めたなどにより、年度計画を上回って実施している。</p>	S																																	
	59	<p>(3)価格交渉や安価な代替品への切替等により、医薬・診療材料費を抑制し、医薬・診療材料費比率の適減を図る。</p>	<p>・平成27年度は、値引率が低いC型肝炎治療薬等の新規薬剤や血液製剤等の高額薬剤の購入が増加したことにより、医薬材料費比率は1.7%上昇した。 ・医薬材料費抑制のため、今年度から院長・医薬材料対策プロジェクト担当教授・病院経営部長等出席の価格交渉会議に延べ28社を招聘した。 ・この交渉等により、昨年度比約2.9億円(薬2.3億+材料0.6億)増(H26-H25約1億円減)の差益額を確保することができた。 ・値引率が低いC型肝炎治療薬等の新規薬剤や血液製剤等の高額薬剤の購入が増加したことにより医薬品費と医薬品費比率は上昇したが、新たな取り組みである価格交渉会議の開催等により、昨年度比約2.9億円の差益額を確保し経営改善に寄与したので、年度計画を十分実施している。 (医薬材料比率) 平成25年度:43.4%、平成26年度:44.6%、平成27年度:46.3%</p>	A																																	
	60	<p>(4)投資効果や人員配置効果を検証し、課題に対し、改善方を検討・実行するとともに、改善方を反映させた予算や中長期的収支計画を策定する。</p>	<p>・平成28年度予算策定に併せ、投資効果や人員配置効果の検証責任者を明確化し、効果検証を実施するための体制整備を行った。 ・また、医療機器に関して効果検証を進めた。 ・平成27年度中に改善方を反映させた中長期的収支計画の策定には至っていないため、年度計画を十分実施しているとは評価できないが、これは、今後新旧キャンパス整備という大規模投資を控え、当該投資による影響を含めた収支計画の策定が必須とされる一方、年度連番37の実施状況に記載のとおり、施設整備基本構想の検討に着手できないため、当該投資による影響を算定し得ない状況にあることに起因している。</p>	X																																	

全体評価

平成27年度は、第二期中期計画(6年間)の3年目の年度となり、2年目までに行った中期目標達成に向けた取組の成果を踏まえて、年度計画を設定した。年度計画に掲げた取組みを着実に実施した結果、概ね予定した成果を得ることができた。主な取組み状況は、以下のとおりである。

中期目標達成に向けた平成27年度の主な取組み

I 地域貢献に関する取組み

1 医療人の育成(医師関連・看護師関連)に関する取組みの状況

○医師派遣・配置要請に対し、医局への説明や医局からの問い合わせへの対応等の情報共有及び支援を行った。その結果、南奈良総合医療センターの医師配置要請54名中53名、98%の医師配置が決定した。

○「奈良学」のカリキュラムを一部試験導入するとともに、来年度の時間割に医学看護学合同教育科目を組み込んだ。

○県費奨学生の配置のための年間スケジュールを作成し、キャリア形成支援等のための面談や説明会を実施した。

○看護学科卒業生の県内就職率向上に向け、奨学金制度の制度設計について県担当課と協議し、県事業として予算化した。

2 看護師の地域貢献に関する取組みの状況

○退院支援・調整を進めるためのアクションミーティング、多職種交流会、訪問看護師の病院実習受け入れ及び訪問看護ステーション同行訪問実習を実施した。また、看護実践・キャリア支援センターと看護部教育支援室が定例会議で情報共有し、共催企画の研修会を実施した。さらに、退院支援推進のための看護師の育成を目的に研修計画を立案した。

3 研究成果等の地域への還元に関する取組みの状況

○県との共催の漢方薬シンポジウムによる県民への啓発や大和漢方医学薬学セミナーによる医療関係者への研修を実施するとともに、月5回程度漢方外来を実施した。また、漢方に関する研究助成の学内公募を行い、5件の研究活動を推進した。

○MBT (Medicine-Based Town:医学を基礎としたまちづくり)の研究の成果を生かして国へ申請した「地域再生計画」に基づく諸事業に着手した。また、奈良県、橿原市、関係企業とともに「MBTコンソーシアム研究会」を設立し、平成28年1月に設立記念シンポジウムを開催し、293社632名の参加を得た。

4 健康増進の県民アプローチの充実に関する取組みの状況

○県民健康増進支援センターが、県・市町村の職員を対象とした研修会を実施した。また、県・市町村の保健事業にかかる調査のデータ分析や助言を行った。

5 断らない救急医療体制の整備に関する取組みの状況

○4月から重症腹症(腹痛・吐下血)救急患者受入ネットワークを開始した(医大でのネットワーク受診件数86件)。6月からは、毎月救急医療プロジェクト会議を開催してERの体制や課題に対する改善策等を検討するとともに、関連病院や県との連携を図り、9月から土日ERを開始、616件の受け入れを行った。また、中南和地域救急患者受入等意見交換会(12病院、消防、県)を開催し、病病連携や後方連携に関する協議を行った。

6 周産期医療体制の強化に関する取組みの状況

○母体搬送コーディネーター事業を引き続き実施し、搬送件数292件、県内搬送率95.2%を達成した。

7 他の医療機関との連携強化に関する取組みの状況

- 初診紹介予約制度未活用の医療機関へ文書発送や直接訪問による啓発やポスター・パンフレットによる紹介・逆紹介の啓発を行った結果、紹介率84.7%、逆紹介率59%を達成した。

8 県内医療人への助言・指導に関する取組みの状況

- 地域医療連携懇話会を開催し、県内112施設、ケアマネージャー・医師等計207名が参加した。

II 教育に関する取組み

1 リベラルアーツ教育の実践、医の心をもった医療人の育成等に関する取組みの状況

- 教養教育検討会議や教務委員会等において、新カリキュラムの具体化に向けて協議し、「良き医療人育成のためのプログラム」を来年度からの授業科目として新設した。また、6年一貫教育授業科目として位置づけ、充実した内容のプログラムを策定した。

2 教育内容の評価に関する取組みの状況

- 授業評価を実施し、評価結果を教員に通知するとともに、教員に評価結果を基にした授業改善調査を実施した。

3 老朽・狭隘施設への対策に関する取組みの状況

- 前年度に引き続き、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」において、将来像の5本柱(教育・研究・診療・まちづくり・法人運営)のうち、教育・研究・診療の目指すべき将来像と実現のための方法論について、広範かつ厳密な議論を尽くしながら検討を進めた。

III 研究に関する取組み

1 研究の適切な成果評価に関する取組みの状況

- 研究推進戦略本部において、重点研究推進計画について7回審議を行い、計画案を作成した。
- 「医大の将来像策定会議」で研究等に関して提言をいただく学外有識者委員を選定した。

2 有能な研究者の獲得に関する取組みの状況

- 若手研究者への独自の助成制度として若手研究者研究助成事業の学内公募を行い、10件を採択した。当該事業の成果として、若手研究者研究助成事業利用者の翌年度の科研費採択率(50%)が全国平均(28.2%)を上回った。

3 健康・予防医療等研究範囲の拡大に関する取組みの状況

- 研究推進戦略本部の議論を経て、健康長寿大規模コホート研究の研究助成実施要領を決定、学内公募を行い、外部審査委員を含む審査会で7件の応募から3件を採択して、研究を開始した。

4 研究環境の改善に関する取組みの状況

II-3を参照(再掲)

IV 診療に関する取組

1 医師・看護師等の離職防止と人材確保に関する取組みの状況

- ワークライフバランス検討委員会を開催し、ワークライフバランス推進のための諸施策を検討した。その成果に基づき、夏期休暇取得期間を試行的に1か月延長した結果、平均夏期休暇取得日数が平成26年の4.0日に対し、平成27年は4.5日に上昇した。また、長時間労働対策のため、看護師を平成27年3月時点の984名から平成28年3月時点で1,007名まで増員した。

2 がん拠点病院としての機能の充実にに関する取組みの状況

- 放射線治療専門医資格を新たに1名取得した。また、がん診療連携拠点病院研修会や、がん医療に携わる人材育成のための研修会を計19回開催した。
- 緩和ケアチーム研修会を開催し、県内6施設の医師・看護師・薬剤師等が参加した。また、がん化学療法医療チーム研修会を開催し、県内7施設の医師・看護師・薬剤師等が参加した。

3 治療成績の一層の向上に関する取組みの状況

- 臨床指標について、医療安全・質評価・教育対策プロジェクト及び医療の質評価委員会で検討を行い、新たな指標の設定とホームページでの公表を行った。

4 患者満足の一層の向上に関する取組みの状況

- アメニティの向上のため、2階総合診療科前廊下改修等の施設整備を実施した。
- 案内業務の充実と質の向上のため、ボランティア数を増員するとともに、より積極的な声掛けを実施した。その結果、案内スタッフ1人1日当たりの対応件数が、平成26年度の113件から平成27年度は213件と100件増加した。

5 老朽・狭隘施設への対策に関する取組みの状況

Ⅱ－3を参照(再掲)

Ⅴ まちづくりに関する取組

1 教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備に関する取組みの状況

Ⅱ－3を参照(再掲)

2 地域に開かれたキャンパスづくりに関する取組みの状況

Ⅱ－3を参照(再掲)

3 教育・研究部門等移転後の跡地活用に関する取組みの状況

Ⅱ－3を参照(再掲)

4 移転を契機とした研究分野での地域貢献に関する取組みの状況

Ⅰ－3を参照(再掲)

5 健康づくり・予防医療等への貢献に関する取組みの状況

Ⅲ－3を参照(再掲)

VI 法人運営に関する取組み

1 ガバナンス体制の充実強化に関する取組みの状況

- 平成27年度計画の進捗管理にあたっては、年度当初に予め計画達成に向け懸念される課題、その課題を克服するための方法・工程を明らかにした上で、四半期毎に課題克服のための取組実績と評価、評価を踏まえた更なる対応の検討を行う手法を導入し、より効果的・効率的に進捗管理を進めた。
- 理事長・学長のメッセージを一斉メールにより、職員・学生へ5回配信した。また、新聞等に学長インタビュー記事を掲載し、県民に法人の取組を発信した。

2 ワークライフバランスの充実強化に関する取組みの状況

IV-1を参照(再掲)

3 同窓会・歴代卒業生との連携に関する取組みの状況

- 本学の教育・研究・診療の一層の充実を目的とする「未来への飛躍基金」を設置し、開学70周年記念式典を皮切りに、医学科・看護学科同窓生等からの寄附金募集を開始した。その結果、平成27年度寄附申込676件、188,581千円を得た。

4 繰越欠損金の解消に関する取組みの状況

- 病棟医長・師長会議における稼働率の目標共有や土日入院の推進等により中期計画の目標値88%を超える病床稼働率89.7%を達成し、昨年度比約24.9億円増の病院収入を確保した。

[年度計画を大幅に下回っている取組み]

該当なし